令和6年度





誇りある奈良県に

奈良県には、世界に誇る歴史文化遺産、豊かな自然や景観、大都市近郊の利便性などの魅力があります。一方で、仕事と子育ての両立のしにくさ、県内経済の低迷、インフラ整備の遅れなどの課題もあります。奈良県の発展には、素晴らしい魅力など、守るべきところは守り、変えるべきところは変えていかなければなりません。

奈良県の持つ限りない可能性を最大限に引き出し、誇りある奈良県を創るため、令和6年 2月に以下の4つの項目を柱とする「奈良県政策集」をとりまとめたところです。

県民や事業者の安心と暮らしへの責任 (3つの責任)

奈良県の子ども、若者の未来への責任

豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

3つの責任をしっかり果たすために

本部局では、

(3つの責任)

令和6年度予算を最大限に活用し I~Vの施策を着実に実行して まいります。



11. 防災・減災対策による 強靱な県土づくりの推進

激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等への対策とともに、インフラメンテナンスを計画的に実施し、強靱な県土づくりを推進します。





IV. 安全・安心な地域づくり、 くらしやすいまちづくり

全ての人が安全・安心で快適に生活できる社 会の実現に向けて、地域性を活かした、にぎわ いのある住みよいまちづくりを推進します。





1. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

人やモノの交流を支える交通ネットワークの 構築に向けて、高規格道路網や公共交通ネット ワーク等の整備・機能強化に取り組み、効率的 で便利な交通基盤の整備を推進します。





Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した 観光産業の振興

奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用 し、観光産業の振興を図ります。





V. 建設業の振興と生産性向上

新たな担い手の確保・育成や働き方改革の実現に向けての取組を推進するとともに、公共事業の効率化・安全性の向上等に取り組みます。





主要施策の基本方針 目次 県土の概要 令和6年度の予算概要	01
I.人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備	
1. 奈良県の道路整備 2. 京奈和自動車道の整備 / JR 新駅の設置と鉄道高架化 3. 紀伊半島アンカールートの整備 4. 大和西大寺駅・平城宮跡周辺の渋滞踏切の解消に向けた取組 5. リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の早期確定	· · · · · 05 · · · · · 07 · · · · 09 · · · · 11 · · · · 13
Ⅱ. 防災・減災対策による強靭な県土づくりの推進1. 防災・減災対策等への取組み2. 道路の維持管理の計画化・体系化3. 大和川水系流域治水プロジェクトの推進4. 土砂災害対策の推進5. 流域下水道の取組	· · · · · 15 · · · · 17 · · · · 19 · · · · 21 · · · · 23
 Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興 1. こども・子育て世代をはじめとした全ての世代にやさしい公園の機能拡充 2. 魅力ある観光地づくり 3. 奈良公園内のアメニティ向上 4. 平城宮跡歴史公園の整備 5. 馬見丘陵公園を誇らしい花の公園に整備 6. 史跡飛鳥宮跡、史跡及び名勝飛鳥京跡苑池の保存と活用世界遺産登録を目指す「藤原宮跡」の国営公園化/県営まほろば健康パーク 7. 自転車周遊環境の充実 8. 「道の駅」による地域振興 	25 27 29 31 33 35 36 37
IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり 1. 県内の交通サービスの確保と利便性向上 2. 土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用の実現 3. 市町村と連携したまちづくりの推進 4. 近鉄郡山駅周辺のまちづくり 5. 県立医科大学周辺のまちづくり 6. 子供の通学通園路の安全確保 7. 道路の無電柱化 8. 奈良県の住まい方改善 9. 住宅・建築物の安全・安心	41 43 45 47 49 51 53 55
V.建設業の振興と生産性向上 1.建設業の振興と生産性の向上 広報・組織体制等 1.行政組織図 2.県土マネジメント部・まちづくり推進局の主な出先機関	59
3. 広報 (土木技術職員のしごと、採用試験制度の改革) 4. 奈良の河川・道路	63

県土の概要

四季折々の自然豊かな風土

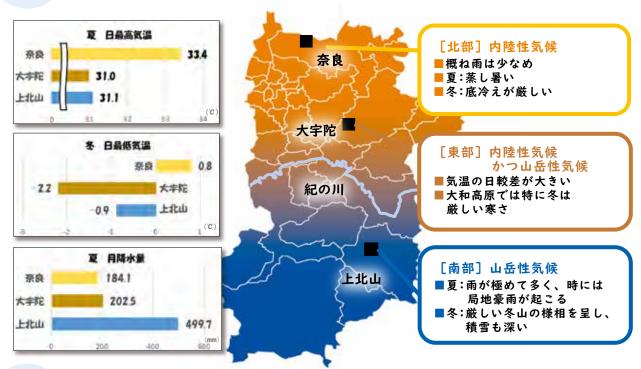
奈良県は、日本のほぼ中央部・紀伊半島の真ん中に位置し、 周辺を山岳に囲まれた内陸県です。面積は3,690.94kmで、 全国的には40番目にあたり、国土の約1%です。



※その他には、原野、道路(一般道路・農道・林道)、水面・河川・水路等が含まれる。 出典:国土地理院ウェブサイトhttps://maps.gsi.go.jp/vector/をもとに奈良県作成 奈良県国土利用計画、令和3年土地利用現況把握調査

地域で異なる『奈良県』の気候

本県の気候は概ね温暖ですが、紀の川を境として、**南部は山 岳で占められ山岳性気候、北部は盆地で内陸性気候**です。東部山地は内陸性気候と山岳性気候の特徴を兼ねています。



『奈良県』の人口

▶ 1,295,681人(R5.10.1現在)

前年に比べ10,300人(0.79%)の減少 🖡

市町村別に見ると、最多は奈良市の351,711人、最少は野迫川村の346人です。 直近5年間(H28.10.1~R3.9.30)で人口が増加した市町村は王寺町(832人増)、広陵町 (373人増)、葛城市(360人増)、斑鳩町(294人増)の4市町で、減少したのは35市町村でした。

奈良県のシンボル



県章

奈良県の「ナ」を図案化したもので、外円は まほろばの大和の自然を、内円は"和をもって とおとし"とする調和の精神をあらわにしてい ます。円を貫く横一文字の軸は、県政水準のた ゆみなき進歩をあらわしています。

県名の由来は、平安時代から鎌倉時代にかけて、東大寺や興福寺の門前町として「奈良町(ならまち)」が生まれ、江戸時代には幕府の奉行所がおかれて政治の中心となりました。明治時代になって県名をつけるとき、それをとったものです。



県の花 奈良八重桜 (昭和43年3月告示)





県の木 スギ (昭和41年9月指定)



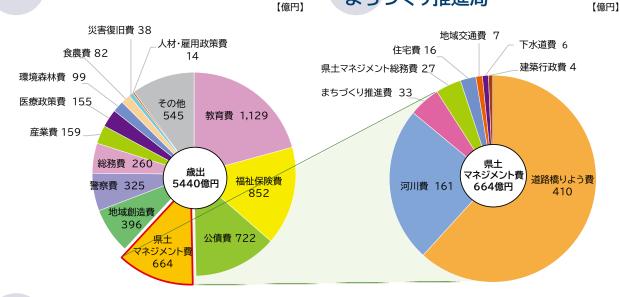
◇令和6年度の予算概要

■ 予算内訳・推移

※四捨五入の関係で、合計及び構成比等は一致しない場合がある。 ※H27・R1・R5の当初予算には6月補正を含む。

令和6年度県予算(一般会計当初予算)

県土マネジメント部 まちづくり推進局 予算内訳



県予算の推移 (一般会計当初予算)



県土マネジメント部 まちづくり推進局

公共事業費の推移

公共事業費とは、道路、河川やダム、公園、住宅など、 社会経済活動や県民生活、県土保全の基盤となる施設 の整備を行うものです。



■主な事業内容

道路橋りょう費 :新設や拡幅などの道路の整備、老朽化した橋りょう・トンネル等の修繕、 歩道拡幅などによる交通安全対策など



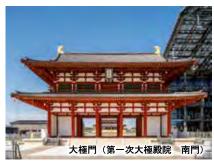


まちづくり推進費

: 市町村によるまちづくりへの支援、全ての世代にやさしいぬくもりあふれる公園機能の拡充、 持続可能なまちづくりの推進など













河川費 :河川の改良や貯留施設の整備、除草などの河川の維持管理、土砂災害から人家を守る ための施設の整備など





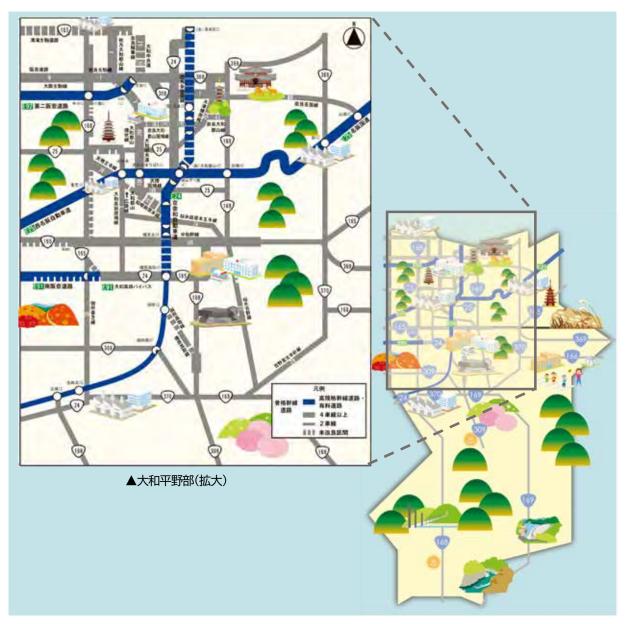
I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

1. 奈良県の道路整備

奈良県道路整備基本計画

奈良県では、「何のために」「どのような」道路を整備するのかを示す『整備すべき道路のあり方』などから構成される、5箇年の道路整備の方向性を示した「奈良県道路整備基本計画」を平成26年7月に策定(令和元年10月に改定)しています。「骨格幹線道路ネットワークの形成」や、明確な目的を定め、本県経済の進展に対応した「目的志向の道路整備の推進」、近年の大規模自然災害の増加などから「安全・安心を支える道路整備の推進」に取り組みます。

現在、令和6年度中の改定に向けて、奈良県道路整備委員会で審議を進めています。



骨格幹線道路ネットワークの形成

県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、重点的に整備を推進します。

■主な骨格幹線道路ネットワーク 京奈和自動車道、国道24号、国道25号、 国道168号、国道169号 など





▲奈良県道路整備計画はこちら

▲ならの道はこちら

目的志向の道路整備の推進

企業立地を支援する道路整備の推進

■骨格幹線道路ネットワークから 産業集積地への良好なアクセス道路の確保



▲企業立地の促進を図るうえで目指すべき 道路ネットワークのイメージ

■通勤・業務での移動の円滑化



▲渋滞緩和に向けたハード対策 (国道24号 葛本町交差点)

▶ 観光振興に資する道路整備の推進

■観光地へのアクセス性の向上



▲ぐるっとバスを活用した パーク&バスライド

■観光地間の周遊の促進



▲「ジテンシャでなら」 奈良県自転車利用総合案内サイト

■観光地内の回遊の促進



▲観光案内サインの設置

まちづくりに資する道路整備の推進

■道・駅・まちの一体的な まちづくりの支援



▲駅周辺の回遊まちづくり

■公共交通の利便性の向上



▲バス情報表示装置

■生活空間における道路 環境の整備



▲無電柱化(イメージ)

安全・安心を支える道路整備の推進

■災害に強い道路整備



▲アクセス道路の整備 (県道入野河原屋線[R5.9供用])

■老朽化に対応した適切な 維持管理



▲橋梁の補修工事

■暮らしを支える交通安全 対策の実施



▲歩行空間の確保

1. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

京奈和自動車道の整備

京奈和自動車道

京奈和自動車道は、京都〜奈良〜和歌山を結び<mark>関西大環状道路の重要な路線のひとつ</mark>であり、<mark>関西都市圏の発展を支える高規格幹線道路</mark>として、全体120kmのうち、現在約88kmが供用しています。 奈良県内における未整備区間約17kmについては、国土交通省とNEXCO西日本により整備が進められています。

奈良県では、早期全線開通に向け、沿線市と協力し、地元や地権者との調整に協力するとともに、整備 促進を国に働きかけています。

【令和6年度事業内容】



大和北道路

- ・(仮称)奈良北IC~(仮称)奈良IC間で調査・設計等を推進します。
- ・(仮称)奈良IC~郡山下ツ道JCTで用地取得、橋梁下部工事、改良工事等を推進します。

大和御所道路

・橿原北IC~橿原高田IC間で橋梁上下部工事、改良工事等を推進します。



JR新駅の設置と鉄道高架化

さいくじょう

(仮称)奈良IC周辺[(都)西九条佐保線等]の整備及びJR新駅周辺のまちづくり

京奈和自動車道の(仮称)奈良ICに直結するアクセス道路であり、まちづくりの骨格となる(都) 西九条佐保線や(都)大安寺柏木線の整備及びJR関西本線の鉄道高架化、新駅設置を推進します。 また、(仮称)奈良ICとJR新駅による交通結節機能を活かしたまちづくりに取り組みます。

〈 鉄道高架化事業で除却予定の踏切(4箇所) 〉







▲南大安寺踏切道



▲八条踏切道



▲中八条踏切道

【令和6年度事業内容】

TOPIC (仮称)奈良IC周辺[(都)西九条佐保線等]の整備

- ・(都)西九条佐保線・大安寺柏木線では、用地買収、文化財調査等を引き続き進めます。
- ・鉄道高架化事業では、仮線への切換を行い、高架化工事に着手します。

JR新駅周辺のまちづくりの推進

・先進的な都市サービスを提供するまちづくりに向けた検討を奈良市と連携して進めます。



▲(仮称)奈良IC・西九条佐保線(完成イメージ)



②現在線

▲南大安寺踏切付近(仮線工事)

<u>"こんな体験できる!!" 若手職員の声</u>



(道路建設課(入庁5年目))

私は主に都市計画道路の整備及び鉄道高架化の事業に携 わっています。鉄道高架化により踏切が除却されることで踏 切事故や地域分断の解消にもつながり、併せて実施される道 路整備により奈良市中心市街地へのアクセス性が向上します。

左の写真はR5年11月に実施した現場見学会のもので、工事中の仮線上を歩いています。現在線から仮線への切替が始まるまでしか体験できない貴重なものです。普段は立ち入れませんが、各路切付近からは状況確認できます。

I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

3. 紀伊半島アンカールートの整備

令和6年度事業内容

紀伊半島アンカールートの整備

県南部地域の防災機能向上及び地域活性化を図るとともに、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応力の強化を図るため、国と県で連携して「紀伊半島アンカールート」の早期整備に取り組んでいます。

アンカールート国道168号の整備

TOPIC

奈良県事業

・新天辻工区:調査・設計、用地買収、仮設工事を推進します。

・阪本工区 : 令和6年3月に供用開始

国事業

・長殿道路:用地取得、橋梁上下部工事等を推進します。

・風屋川津・宇宮原工区:用地取得、橋梁上部工事等を推進します。

·十津川道路(II期):調査·設計、用地取得を推進します。



十津川村長殿 橋梁下部工事





紀伊半島アンカールートとは…

紀伊半島の骨格となる京奈和自動車道、近畿自動車道紀勢線、それを結ぶ五條新宮道路(国道168号)、奈良中部熊野道路(国道169号)の形が船の錨(イカリ:anchor(アンカー))の形に似ていることから呼称されています。





高取バイパス



道の駅 吉野路上北山

> 下北山村 前鬼~上池原

アンカールート国道169号の整備

TOPIC

<u>奈良県事業</u>

- ·御所高取バイパス:調査・設計、用地買収を推進します。
- ・高取バイパス:拡幅工事を推進します。

国事業

- ・伯母峯峠道路:トン礼発生土受入地整備等を推進します。
- ・下北山村前鬼~上池原:調査・設計を推進します。





Ⅰ.人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

4. 大和西大寺駅・平城宮跡周辺の渋滞踏切の解消に向けた取組

交通事故の防止・交通の円滑化

踏切道改良計画の策定

大和西大寺駅及び平城宮跡周辺では、以前より踏切による渋滞が課題となっていました。平成29年1月に大和西大寺駅西側の4踏切道、平成30年1月に大和西大寺駅東側の4踏切道が踏切道改良促進法(※)に基づく改良すべき踏切道として指定を受けました。

これを受け、奈良県・奈良市・近畿日本鉄道株式会社の3者での協議を経て、令和3年3月に大和西大寺駅の高架化・平城宮跡から近鉄奈良線の移設という改良方法で合意し、踏切道改良計画を策定しました。

※踏切道の改良を促進することにより、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に制定され、踏切道指定基準に該当する踏切道の中から、踏切道における交通量、踏切事故の発生状況等を考慮し、踏切道改良基準に適合する改良の方法により改良する必要がある踏切道について、国土交通大臣より法指定が行われます。

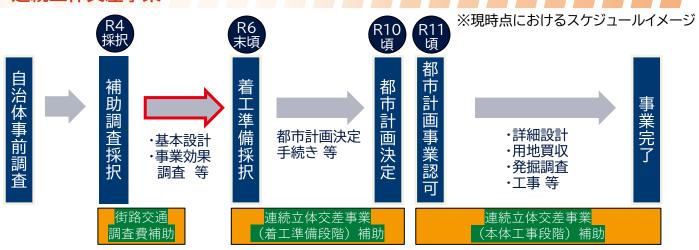


▲改良すべき踏切道として指定を受けた踏切の一例 (菖蒲池第8号踏切)



▲大和西大寺駅及び平城宮跡周辺の様子

連続立体交差事業



踏切道改良計画では、抜本対策として、連続立体交差化することにより踏切道の除却を行うことを想定しています。

連続立体交差事業とは、鉄道を連続的に高架化・地下化することで複数の踏切を一挙に除却し、交通の 円滑化と、都市の活性化を推進するものです。それにより、踏切の除却等による交通渋滞の解消、踏切事 故の解消、鉄道で分断されている市街地の一体化による地域の活性化といった効果が期待されます。

令和6年度事業内容

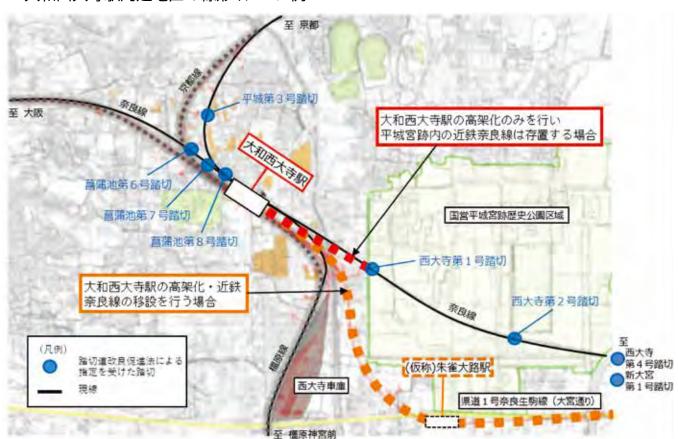
TOPIC

大和西大寺駅の高架化事業については、同駅周辺の「開かずの踏切」解消のため、引き続き、積極的に事業を推進します。

▶ 具体的な取り組み

- 「大和西大寺駅の高架化及び近鉄奈良線の移設を行う事業案」と「大和西大寺駅の高架 化のみを行い平城宮跡内の近鉄線は存置する事業案」について、以下の内容等を整理 した上で、費用対効果の比較等を行います。
 - > 鉄道線形
 - > 大和西大寺駅以東の4踏切に係る対策
 - > 事業費·事業期間·事業効果 等
- 県、市、近鉄の3者で協議の上、整備方針の決定を目指します。

<大和西大寺駅周辺地区の線形イメージ例>



※図示する線形・駅等は、イメージであり確定していない。

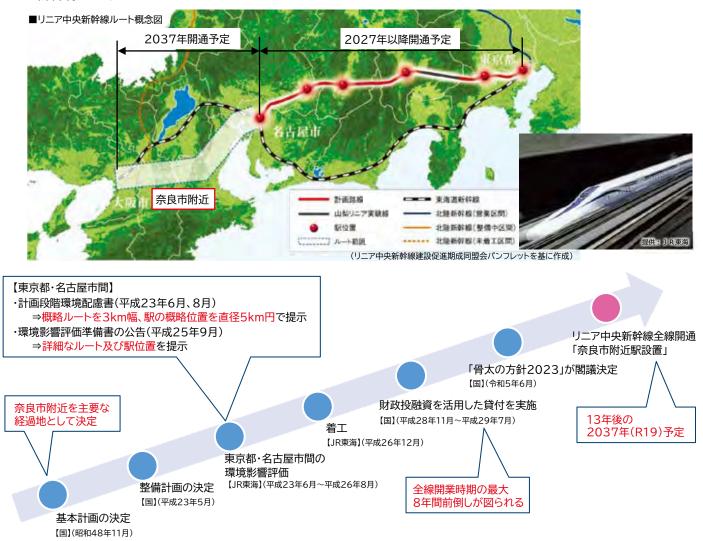
I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

5. リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の早期確定

リニア中央新幹線 の全線開業へ

▶ 三重・奈良・大阪ルートの早期実現に向けた取組

リニア中央新幹線は、東京都から甲府市附近、赤石山脈(南アルプス)中南部、名古屋市附近、奈良市 附近を経由し大阪市までの約438kmを、我が国独自の技術である超電導リニアにより結ぶ新たな 新幹線です。



本県の基本姿勢 「奈良市附近駅」の早期確定に向け、全面的に協力・推進

- リニア中央新幹線の大阪までの全線開業、そして「奈良市附近駅」の設置は、<mark>本県の新たな発展の基軸</mark> となるものです。
 - 本県は、リニア中央新幹線の整備促進と「奈良市附近駅」の早期確定に向けて、全面的に協力・推進していきます。
- また、リニアの整備効果が、観光・経済面など広範にわたって県内全域に及ぶよう、必要な調査・検討 を進めます。

令和6年度事業内容

2023年12月にJR東海が名古屋・大阪間の環境影響評価に着手したと公表されたことを 踏まえ、令和6年度も調査・検討や、要望活動・広報活動を引き続き実施しています。

TOPIC

- ・リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の位置等に関する調査・検討
- ・中間駅周辺のまちづくりに関する調査・検討



コラム 要望活動・広報啓発活動

●要望活動・広報啓発活動

法に基づく整備計画の通り、「奈良市附近駅」の位置及び三重・奈良・大阪ルートの早期確定に向け、三重県・大阪府の行政や経済団体等と連携しながら、国・JR東海等関係機関に対する要望活動、建設促進に向けた広報啓発を行っていきます。



▲リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会総会 (令和5年9月6日)



▲まちびらきイベントでの啓発活動



▲くわしくはこちら

Ⅱ. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

1. 防災・減災対策等への取組み

災害に強い 奈良県を創る

<奈良県の取組>

大規模な災害への備えとして、建物・交通施設等の耐震化、一時 避難所となる都市公園の整備や防災拠点、道路ネットワークの強 靱化などを推進しています。

いつ発生するか分からない災害から、県民の生命および財産を 守るため、防災・減災、国土強靱化に資する対策事業等(ハード・ソ フト対策)を推進していきます。

<参考> 第2期奈良県国土強靱化地域計画(第4章 強靱化施策の推進方針抜粋)

【想定するリスク】

南海トラフ巨大地震、奈良盆地東縁断層帯の地震 など

⇒南海トラフ沿いの地域におけるM8~M9の地震の30年以内の発生確率が70~80%であり、 発災時には沿岸地域への救難救助も必要

道路整備·維持管理

● 道路ネットワークの強靱化

- <u>京奈和自動車道</u>や<u>国道168号</u>、 <u>国道169号</u>などの<u>骨格幹線道</u> <u>路ネットワーク</u>や、安全・安心を 支える 道路のネットワーク整備
- 道路法面の安全対策や橋梁の耐 震化対策

耐震化対策

- 耐震補強と予防保全型インフラメンテナンスの推進
 - 社会資本や老朽化対策の着実な推進
 - 下水道施設の老朽化対策及び重要な施設の耐震化 の推進
 - 奈良県耐震改修基づく住宅・建築物の耐震化の促進

【想定するリスク】

大和川の洪水、紀伊半島大水害など

⇒平成29年台風第21号や平成30年7月豪雨、 令和元年東日本台風など、気候変動の影響に より気象災害が激化・頻発化



▲紀伊半島大水害捜索活動



▲紀伊半島大水害 天川村坪内地区 浸水

水害対策

- ◆ 大和川の氾濫を防ぐ大和川直轄遊水地の整備
- 100年に1度の大雨にも耐えられることを目標とする「奈良県平成緊急内水対策事業」の推進
- 河道内樹木の<mark>伐採や堆積土砂撤去</mark>による<u>流下</u> 能力の改善

土砂災害対策

● 土砂災害から24時間利用の要配慮者施設や 代替性のない避難所を優先的に保全

二次災害対策

- ▶ <u>老朽化対策</u>や耐震化の着実な推進
 - ダム、堰堤等の老朽化対策の推進
- 防災重点ため池の機能診断調査や改修整備

風水害への

地

震

▶ 防災・減災、国土強靱化の取組

道路整備

安全・安心を支える道路のネットワーク整備等



▲一般国道168号香芝王寺道路(香芝市)

土砂災害対策

避難所を保全する砂防施設



▲曽爾村掛

避難所を保全する急傾斜施設



▲御杖村桃俣

耐震化対策

住宅•建築建物耐震化促進事業



▲県立高校の耐震補強

水害対策

内水対策のための流域貯留施設を整備



▲王寺町葛下三丁目

▶ 防災・減災、国土強靱化の効果発揮事例

平成29年10月豪雨

累計雨量が166mmの時点で 既に浸水被害が発生している ことを確認



【内水被害の状況】

令和5年6月豪雨

田原本町が整備した雨水貯留施設が初めて稼働。

今回の豪雨では、<mark>累計雨量で176 mmを観測</mark>したものの、貯留施設の流域内では、<mark>浸水被害が未発生</mark>



Ⅱ. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

2. 道路の維持管理の計画化・体系化

効率的・効果的な 維持管理の推進

道路を安全に、安心して利用いただけるよう、様々な 道路の維持管理に取り組んでいます

道路の防災減災

災害の前兆現象の早期発見による「予防対策」や、発災後の地域生活・経済への影響をできるだけ 少なくするための「減災対策」、道路機能を確保するための「防災対策」に取り組んでいます。

●橋梁の耐震補強



▲橋脚巻立て工による耐震補強工事

●法面の防災対策





▲現道拡幅による法面対策(県道吉野東吉野線小川~鷲家工区)

インフラメンテナンス(老朽化対策)

修繕が必要な道路施設の早期解消を図るとともに、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進します。

●計画的な補修



▲橋梁補修工事(ひび割れ注入工)

●市町村に対する技術支援(奈良モデル)



▲市町村職員への技術的支援



▲市町村職員を対象とした研修会

災害発生時の情報提供を速やかに実施

ホームページ「道路情報なら」において、道路規制情報やライブカメラ画像の提供を行うほか、より速やかに周知するため登録ユーザーへ規制情報をメールで配信しています。

道路情報ならHP



ライブカメラ設置箇所

一般国道165号	宇陀市室生三本松
一般国道166号	桜井市粟原
一般国道166号	吉野郡東吉野村鷲家
一般国道166号	吉野郡東吉野村木津
一般国道166号	吉野郡東吉野村杉谷
一般国道168号	五條市大塔町阪本
一般国道169号	吉野郡川上村伯母谷
一般国道369号	奈良市都祁吐山町
一般国道369号	宇陀市室生田口元上田口
一般国道369号	宇陀郡曽爾村掛

ライブカメラ情報

・ライブカメラ/

五條市大塔町天辻

- 路線種別/一般国道
- · 路線名/国道168号
- 管理団体/奈良県
- 設置地点/五條市大塔町天辻

TOPIC

ならの道 リフレッシュ プロジェクト

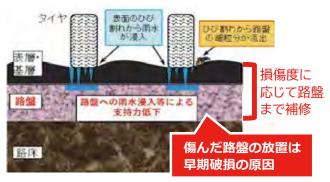
道路の計画的な維持管理を行うことで、快適な道路空間を道路利用者に提供できるよう、 令和6年度~令和10年度において**『ならの道 リフレッシュ プロジェクト』**を実施します。

今後5カ年の取り組み(令和6年~令和10年)

- ① 路面損傷が著しい道路の計画的な舗装修繕により、耐久性を向上
- ② 区画線の損傷が著しい道路の計画的な区画線補修により、視認性の向上
- ③ 従来の除草に加え、計画的な防草対策を実施することにより、不快感の軽減
- ④ SNSによる通報サービスやドライブレコーダーを用いる事により、異常箇所の早期発見

① 舗装の耐久性向上

大型車交通量の多い主要道路を中心に、損傷度に応じた適切な県管理道路の舗装修繕を実施します。



▲路盤が損傷するメカニズムと補修イメージ 出典:国土交通省資料を元に奈良県編集

② 区画線の維持修繕

大型車交通量の多い道路を中心に、県管理道路の区画線補修を実施します。さらに、パトロールで発見した箇所や通報があった箇所に加え、ドライブレコーダー画像を用いて損傷具合を確認し、区画線補修を実施します。

補修前

補修後



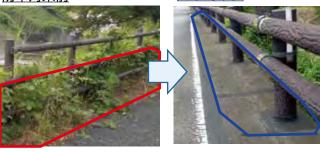
▲消えかけた区画線の修繕 出典:路面表示と交通安全(全国道路標識・標示業東京都協会)

③ 草刈りのメリハリ化

大型車交通量の多い主要道路を中心に、県管 理道路の雑草が生えない対策を実施すると ともに、観光地や危険箇所にも着目し、草刈 りなどを実施します。

防草対策前

防草対策後



▲雑草が生える隙間を無くすことで雑草のはみ出しを軽減させる

④ 道路維持管理のDX

身近なツールで写真・位置を送信可能にするなど、利用者の通報しやすさを向上します。 また、ドライブレコーダーのデータを活用するなど、道路状況確認の効率化を図ります。



Ⅱ. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

3. 大和川水系流域治水プロジェクトの推進

県民の くらしを 守る



▲「流域治水」の考え方 はこちら(国土交通省) 大和川流域は、放射状に非常に多くの支川を有しており、奈良 盆地中央部の大和川に集中するように合流し、狭窄部である亀の 瀬渓谷を経て大阪平野に至ります。

市街化が進んだ大和川流域では、 これまで川の水を安全に流す「ながす対策」、雨水を貯留し、流出を抑制する「ためる対策」、 浸水のおそれのある区域の市街化区域への編入を抑制する「ひかえる対策」の3本柱で総合治水対策を進めてきました。

令和3年12月に大和川とその支川が特定都市河川に指定されたことを受けて、これまでの総合治水対策の取組を一層進め、大和川流域水害対策計画に基づいてあらゆる関係者の協働により、流域治水を計画的、効果的かつ早期に進めます。





令和6年度事業内容

奈良県平成緊急内水対策を推進

平成29年10月の台風21号により大和川流域で大規模な内水被害が発生するなど、大和川流域では内水被害の解消が喫緊の課題となっています。奈良県では、県が技術的・財政的支援を行いながら、市町村が必要な貯留施設等を整備していく『奈良県平成緊急内水対策事業』を進めています。

TOPIC

- 1. 令和5年6月豪雨では、田原本町が整備した貯留施設が初めて稼働し、内水被害の発生を抑え込むことができました。
- 2. 大和高田市地下貯留施設の完成を目指します。





▲【供用中】地下貯留施設(田原本町)

▲【工事中】地下貯留施設(大和高田市)

"<mark>こんな体験できる!!" 若手職員の声</mark>

(河川整備課(入庁2年目))

入庁2年目で河川整備課に所属しており、主に予算の 要求や事業の進捗管理を担当しています。

現場経験が全くなく、どんな工事が行われているのか 理解できず、苦労することもありますがまわりの先輩に 教えていただき、日々勉強になっています。

大きな工事や新しく行う事業について任されることもあり、自分の考えや知識を駆使して業務に活かすことができ、そうした仕事を行っているときにとてもやりがいを感じます。

最初は理解できなかった内容でも、仕事をしているうちに徐々に理解できるようになり、点と点が線でつながるように自分の成長を実感できる職場でもあります。

景観等に調和した河川改修を推進

TOPIC

3. 秋篠川、竜田川、曽我川、飛鳥川など24河川で河川改修を進めます。





▲ 秋篠川 河川改修(奈良市)

川をデザインする!

地域の風土にふさわしい水辺景観を保全するとと もに生態系に配慮した河川環境を創出するため、周辺 の景観や環境に調和した河川改修に努めています。

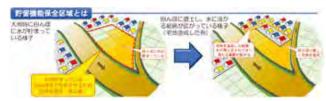
【秋篠川では…】

薬師寺や唐招提寺といった世界遺産のすぐそばを 流れていることから、その景観に調和するように職員 の提案により自然石護岸を採用し、河川改修を行って います。

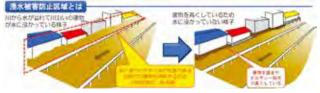
▶ 全国初となる貯留機能保全区域や浸水被害防止区域を指定

TOPIC

4. 大和川流域水害対策計画に基づき、貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の候補地を抽出し、区域の指定に向けて必要な手続きを進めます。



貯留機能保全区域に指定すると、盛土等の貯留機能保全区域の機能を阻害する 行為に対し事前届出が義務づけられ、都道府県知事等は、届け出に対し必要な助 言・勧告をすることができます。



浸水被害防止区域に指定すると、開発規制・建築規制を措置することができます。

コラム 雨量、河川水位情報を知る







▲雨量・河川水位 情報はこちら

Ⅱ. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

4. 土砂災害対策の推進

全ての県民が望む地域で安全なくらしを営めるよう、以下の土砂災害対策に取り組んでいます。

危険な場所を知って、 正しく避難していただくために

・ 身の周りの「リスク箇所の見える化」

リスク箇所の見える化を通じ、市町村によるハザードマップ整備や地域における避難訓練実施等、 地域防災力向上の取組を支援。

【区域指定の状況】(令和5年11月末時点)

<u> 土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)</u> 10,813区域

・・・ 土砂災害が発生した場合に生命又は身体に危害が生ずる恐れがある区域

土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン) 9,834区域

・・・ 土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れがある区域



・ 身の周りの「危険の高まりを把握・公表」 土砂災害発生が迫った際、気象台と共同で 「土砂災害警戒情報」を発表し、市町村による 避難指示や地域住民による自主避難等を情報支援

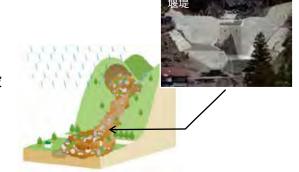
- 危険	度高	気象情報	警戒レベル	避難情報等	
		大雨特別警報	5	緊急安全確保	
1	Ť	土砂災害警戒情報	4	避難指示	ĺ
爰。		大雨警報	3	高齢者等避難	
~~		大雨注意報	2		١.
		早期注意報	1		-



▲くわしくはこちら 奈良県ホームページ 土砂災害警戒情報

被害を防ぎ、 命とくらしを守るために

- ・ 土砂災害特別警戒区域における安全の確保 避難移動が難しい方が利用される老人ホームなどの施設 や緊急時に物資等を輸送する道路等が土砂災害からの 被害を受けないように堰堤などの施設による対策を 実施しています。
- ・ 計画的な老朽化対策による安全度の維持・向上 過去に建設された堰堤などの施設が今後も効果を発揮 できるよう計画的に補修を行っています。
- ・ 災害発生およびその兆候のある箇所の対策 崩落やその兆候が見られるなど、土砂災害の危険が 切迫している箇所について、施設整備による対策を 実施しています。



▲土石流に対する対策例



▲老朽化した施設の対策例

令和6年度事業内容(地域の基盤となる施設・インフラの保全)

土砂災害からの被害を受けないように堰堤工等の建設を進めています。

TOPIC

土砂災害が発生した箇所の再発防止対策を実施しています。

台風等の風水害により、大規模な土砂災害が発生した箇所について、被害拡大を防ぐため、 堰堤等を施工して応急対策を実施しています。また、崩落のあった個所は大雨や地震により 再度崩れる恐れがあるため、追加で斜面対策を実施し、災害の再発を防ぎます。

● 土石流対策



▲台風12号により、大規模な土石流が発生。 (写真:吉野郡十津川村 大畑瀞 2011年)

● 地すべり対策



▲台風11号により、大規模な地すべりが発生。 (写真:吉野郡天川村 坪内 2015年)

● 他、がけ崩れ対策、老朽化対策を推進中



▲渓流保全工を施工し、土砂流出再発を防止。 (写真:吉野郡十津川村 大畑瀞 2023年)



▲グラウンドアンカー工を施工し、地すべり再発を防止。 (写真:吉野郡天川村 坪内 2023年)

コラム 地域での防災に関する取組

●土砂災害の知識の普及

土砂災害に対して適切な避難行動をとっていただく ため、土砂災害防止に関する出前講座やパネル展と いった啓発事業の他、土砂災害警戒区域等を明示し た看板設置にも取り組んでいます。





"こんな体験できる!!"若手<u>職員の声</u> (砂防・災害対策課(入庁4年目))

入庁以来、県内の小中学校で行う「土砂災害防止に関する出前講座」を担当しています。講座では模型実演や危険箇所の確認などを通して、土砂災害の実態や効果的な避難の方法を伝えています。今後も次代を担う県内の学生に土砂災害の正しい知識を伝えることで、県内における土砂災害の被害を減らせるように努めていきます。



Ⅱ. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

5. 流域下水道の取組

安全、快適な生活環境を守る

▶ 生活環境を支える下水道施設維持への取組

奈良県では、家庭排水や工場排水を集める管渠を 市町村が整備(公共下水道)し、集められた下水を処 理場へ運ぶ幹線管渠と処理場は県が整備(流域下水 道)を進めてきました。

下水道管渠の損傷、処理場の機能停止により、下水処理がストップすると県民生活に大きな支障となります。安全、快適な生活環境を守るため県と市町村が連携して、施設の整備・更新、耐震化・老朽化対策に取り組んでいます。



▼県と市町村の役割

<県の役割> 流域下水道の整備、維持・管理

<市町村の役割> 各家庭等からの排水を流す公共下水道の 整備、維持・管理

下水道における適切な投資運営

経営状況の明確化、適切な財産管理による サービス向上への取組

奈良県では令和2年4月に今までの官庁会計に代わり、自らの経営や 資産等を正確に把握できる公営企業会計を導入しました。

今後の人口減少に伴う収入減、既存施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が予想されており、将来にわたって安定的にサービスを提供していくため、中長期的な視点を持って事業経営を行っていきます。

下水道が創る未来の生活

▶ カーボンニュートラル社会に向けての取組

下水は処理の過程で多くの温室効果ガスを排出しています。一方、下水汚泥の消化ガスを始めとする様々な未活用エネルギーが潜在しています。現在、浄化センターでは消化ガスを回収し、処理場で使用される燃料へ有効活用する「エネルギーの地産地消」に取り組んでいます。今後は単なるインフラとしての役割だけでなく、発電や肥料化等、持続可能な社会の実現に向けたエネルギーの有効利用に取り組みます。



汚泥消化設備 (メタンガスを回収)













<u>"こんな体験できる!!"若手職員の声</u> (下水道マネジメント課(入庁2年目))

下水道事業には幅広い知識が必要です。職場では土木・建築・機械・電気など様々な専門知識を備えた技術職員が働いており、意見を交わすことが多く、刺激を受ける毎日です。 若手職員も幅広い仕事を担当しています。私は下水道施設の管渠等の土木工事の発注、 市町村との連絡調整、防災・災害対応に関する業務等に従事しています。生活インフラを 支える仕事は大きなやりがいを感じます。



令和6年度事業内容

施設の適切な管理、改築更新工事、耐震化工事、修繕工事等を実施

TOPIC 1.官民連携による施設の管理運営、改築について、検討しています

官民連携による施設の管理運営のあり方(ウォーターPPP)の検討や、次期施設改築計画 (ストックマネジメント計画)の策定に向けた検討を行っていきます。

ウォーターPPPは、水道、工業用水道、下水道の分野で、公共施設等運営事業(コンセッション)と、コンセッションへの移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)を合わせたものです。

施設の運転操作及び保守点検

ユーティリティの調達・監理

改築工事 補修·修繕工事

ウォーターPPPを導入することで、民間の経営ノウハウや 創意工夫等による事業効果が期待でき、より良い経営等を目 指します。

ウォーターPPP 管理・更新一体マネジメント方式[レベル3.5]
長期契約(原則10年)
性能発注
維持管理
修繕
【更新実施型の場合】 更新工事
【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)

TOPIC

2. 耐震工事や老朽化対策工事の実施

現在、浄化センター汚泥脱水機更新工事、第二浄化センターポンプ棟耐震工事をはじめとする工事を実施しています。引き続き施設の維持に向けて取り組んでいきます。



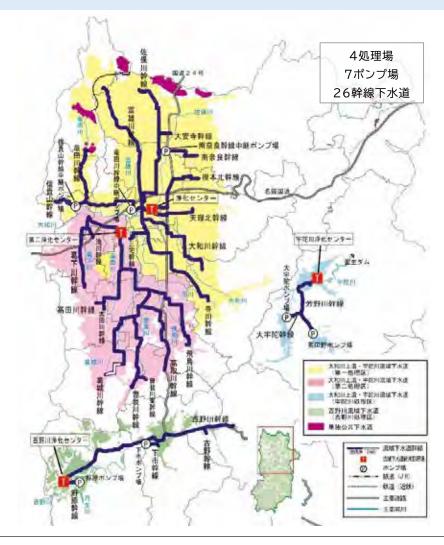
管渠の長寿命化工事 (更正工法による改築)



処理場の耐震化工事 (可とう継手の設置)



汚泥脱水機更新工事 (老朽化した機器の更新)



Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

1. こども・子育て世代をはじめとした全ての世代にやさしい公園の機能拡充

TOPIC

ぬくもりあふれる公園プロジェクト

こどもや子育て世帯にやさしい公園施設・設備を利用者に提供できるよう、 令和6年度~令和10年度において『**ぬくもりあふれる公園プロジェクト**』を実施します。

今後5カ年の取り組み(令和6年~令和10年)

- ① 主要な園路のバリアフリー化 〔4公園で実施〕
- ② 全ての世代にやさしいトイレの整備 〔5公園22施設で実施〕
- ③ 授乳施設の設置 〔5公園18箇所で実施〕
- ④ おもいやり駐車場の設置 〔5公園11箇所で実施〕
- ⑤ 休憩施設の設置 〔1公園2箇所で実施〕

①主要な園路のバリアフリー化







ベビーカーや車いすを使用する方が通行しやすいようにスロープを設置します。 また、手すりのない階段には、手すりを設置します。

②全ての世代にやさしいトイレの整備







ベビーカーや車いすを使用する方が使いやすいトイレを設置します。 また、トイレの洋式化を進めます。

③授乳施設の設置







乳幼児と一緒に気軽に訪れることができる公園にするため、授乳施設を設置します。

④おもいやり駐車場の設置





< 奈良県おもいやり駐車場制度

妊産婦、高齢者、障がい者等の乗り降りが容易になるよう、思いやり駐車場を設置します。

5休憩施設の設置







来園者の快適性を向上させるため、休憩所を設置します。

令和6年度事業内容

「こどもや子育て世代をはじめとした全ての世代にやさしい公園」にするため、 公園機能を拡充します。

公園施設のリニューアルに合わせたバリアフリー化、授乳施設の設置

- ・休憩施設やバリアフリー園路の実施設計を行います。
- ・トイレの改修に合わせて授乳室、小児用の小便器及び手洗器などを設置します。

休憩施設の整備

・馬見丘陵公園の公園館について、休憩・交流機能を拡充するための実施設計を行います。

<u>"こんな体験できる!!" 若手職員の声</u> (公園企画課(入庁2年目))

県営都市公園では、園路やトイレ等のバリアフリー化、授乳施設の設置など、「こどもや子育て世代をはじ

めとした全ての世代にやさしい公園」を目指して公園機能の拡充を進めています。 この計画を取りまとめるにあたり、県内の都市公園のバリアフリー対応状況を 把握するため現地調査を実施し、CADを用いて図面上で整理を行いました。

実際に現地調査の際に公園を訪れ、利用者の方々の笑顔や楽しそうに遊ぶ姿を 目にしたときにやりがいを感じています。



Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

2. 魅力ある観光地づくり

大宮通り周辺のにぎわいづくり

大宮通り周辺では、四季を通じて県内外から多くの人々に訪れていただけるよう、様々なにぎわいづくりに 努めています。また、奈良の奥深い魅力をブランディングし、ゆっくりじっくりと楽しめるイベントを展開してい きます。



奈良中心市街地の交通対策

奈良中心市街地では、観光シーズンを中心とした交通渋滞などの問題に対応するため、観光地と鉄道駅 を結ぶ周遊バスとして「ぐるっとバス」を運行し、公共交通の利用促進を図っています。さらに、奈良公園 周辺への自動車の流入を抑制するため、少し離れた場所に期間限定で無料の「パーク&ライド駐車場」を 開設しています。



▲ぐるっとバス 大宮通りルート



▲ぐるっとバス 若草山麓ルート





▲詳しくはこちら

奈良公園周辺のにぎわいづくり



<u>"こんな体験できる!!" 若手職員の声</u>

(観光局 奈良公園室(入庁2年目))

奈良県主催の旅行会社・出版者向け商談会が、東京で開催されており、新規採用ではありますがその商談会に参加し、奈良公園の魅力や楽しみ方を紹介しました。 春日山原始林などの山道を歩き回り、様々な方からお話をうかがい、"奈良公園=奈良のシカ"というイメージにとらわれない、新たな奈良公園の魅力を伝えられるように試行錯誤しました。

「奈良公園にそんな魅力があるのか!」と、多くの方に知っていただける機会になり、これからもより一層奈良公園を広く発信できるように頑張りたいです。



Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

3. 奈良公園内のアメニティ向上

奈良公園・猿沢池周辺のアメニティ向上

奈良公園のさらなる魅力向上に向けて、奈良公園のアメニティ向上に努めています。

TOPIC

1. 奈良公園のアメニティの向上

- ・奈良公園バスターミナルのさらなる利活用によりにぎわいを創出します。
- ・猿沢池への導水の本格運用、鷺池の浚渫等により水環境改善を図ります。
- ・天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成ならびに鹿苑の整備を進めます。
- ・浮見堂のライトアップ施設を改修し、鷺池のさらなる魅力向上を図ります。
- ・特別天然記念物「春日山原始林」の保全に努めます。
- ・名勝「奈良公園」の価値を高める植栽整備による景観保全を行います。

2.新たな宿泊施設のオープンに併せた周辺環境整備

・旧奈良監獄の保存・活用事業に対する支援・協力を継続します。

奈良公園バスターミナルの利活用

奈良公園内への観光バス流入による渋滞を緩和するとともに、アメニティ(展望の良い休憩場所、飲食物販店等)を充実させ、奈良公園周辺の歴史文化を学習できる施設として、おもてなし環境の向上に取り組んでいきます。

東棟1階では、毎月テーマを変え月1回マルシェを開催するなど、にぎわい創出に取り組んでおり、さらなる利用者増加を図るため、東棟2階スペースの活用を検討していきます。



▲奈良公園バスターミナル



▲東棟1階での月1回マルシェ (バスタdeマルシェ)



▲現在の東棟2階

> 奈良公園の水環境改善

多くの観光客が訪れる猿沢池や鷺池の水環境改善に取り組んでいます。 令和5年度は猿沢池への導水を開始した他、鷺池の浚渫(汚泥の撤去)を実施しました。 令和6年度も引き続き鷺池の浚渫を実施します。









▲猿沢池の水質改善状況

天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成 鹿苑の整備

100年後も人とシカがより良い関係で共生できるよう、奈良市や春日大社等と連携しながら、天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成に努めています。

また、 奈良のシカの保護施設「鹿苑」の整備も進めています。



▲鹿の給餌施設(R4.6 完成)



▲鹿苑の整備イメージ

ライトアップ

「古都奈良の文化財」の建築物等をライトアップし、奈良の夜を美しく彩る「ライトアッププロムナード」を行っています。

今年度より、ライトアップ照明設備の改修を行い、鷺池や猿沢池の魅力を向上していきます。



▲鷺池(浮見堂)ライトアップ



▲猿沢池ライトアップ ※興福寺五重塔はR5夏より修復中

▶ 特別天然記念物「春日山原始林」の保全

特別天然記念物「春日 山原始林」を守り再生す るため、「春日山原始林 保全計画」に基づき、保 全に努めています。



▲春日山原始林内でナギの数量調整実施

▶ 植栽整備による景観保全

植物の生育環境や眺望景観を守るため、「奈良公園植栽計画」に基づき、ナンキンハゼの伐採等の整備を行っています。



▲伐採したナンキンハゼの再利用

奈良公園周辺の宿泊施設整備

▶ 奈良公園周辺にある未利用の空間に、民間活力を最大限活用した宿泊施設等を整備することで、名勝奈良公園の価値をさらに高めるとともに、滞在型観光を促進します。

声 吉城園周辺地区・瑜伽山園地の整備

令和2年6月に「ふふ奈良」、令和5年8月に「紫翠ラグジュアリーコレクションホテル奈良」 が開業しました。

令和5年7月、氷室神社裏の周遊路が完成 し、吉城園庭園から東大寺南大門や奈良国立 博物館への通り抜けが可能になりました。

▶ 旧奈良監獄の保存・活用

「星のや奈良監獄」の整備に向け、法務省、 奈良市との包括協定に基づき、アクセス道路 整備事業を支援するなど、歴史的文化価値を 保存・活用するための事業への協力を継続し ていきます。



▲紫翠ラグジュアリーコレクション ホテル奈良(R5.8 完成)



▲旧山口氏南都別邸庭園 茶室 (R2.6 完成)



▲星のや奈良監獄のイメージ(星のや奈良監獄より提供)

Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

4. 平城宮跡歴史公園の整備

奈良時代を今に 感じる空間を創出

公園整備にあたっての基本方針

- ①特別史跡・世界遺産の適切な保存と活用
- ②古代国家の歴史・文化の体感・体験
- ③古都奈良の歴史・文化を知る拠点づくり
- ④利活用性の高い空間形成

平城宮跡歴史公園は、国と奈良県が連携を図りながら、奈良時代を今に感じる空間づくりを理念とし、特別史跡・世界遺産である平城宮跡の適切な保存・活用を図りつつ、古都奈良の歴史・文化を知る拠点として整備を進めています。

平成30年3月には、朱雀大路を軸として、東側にはガイダンス施設(国土交通省整備)を、西側には交通ターミナルや飲食物販施設等(奈良県整備)を配置した「朱雀門ひろば(拠点ゾーンの一部)」がオープンし、観光客の受け入れ環境を充実しました。



"平城宮跡"とは

「平城宮跡」は、我が国の律令国家が形成された奈良時代の政治・文化の中心として、多くの重要な遺構が確認されており、学術上きわめて価値の高い文化財として、昭和26年度に特別史跡に指定され、平成10年度には世界遺産に登録されています。

平城宮跡南側地区(旧積水化学工業(株)工場跡地)に、「県営奈良めぐり平城宮跡前自動車駐車場」が令和3年10月に完成しました。これにより、朱雀門ひろば周辺エリアの駐車可能台数が増加し、イベント開催時の混雑緩和など来園者の利便性が向上しました。

また、奈良公園バスターミナルを利用する観光バスの駐機場としても活用しています。 この他、「ぐるっとバス」のバス停、シェアサイクルを設置しています。



令和6年度事業内容

> さらなる賑わいや魅力向上の取組

TOPIC

県営公園朱雀大路東側・平城宮跡南側の整備

平城宮跡歴史公園のさらなる賑わいや魅力向上のため、観光地としての魅力の抜本的強化に 取り組んでいます。

令和6年度は、既存施設の活用や民間活力の導入も含め、今後のあり方の検討に取り組んでいます。

"こんな体験できる!!" 若手職員の声

(公園企画課(入庁4年目))

私は、平城宮跡歴史公園に関する広報や魅力発信に携わっています。

平城宮跡歴史公園で開催するイベント等さまざまな情報について、HPでの情報発信、県内広報誌への掲載のほか、東京の奈良まほろば館でのプロモーション活動も行いました。

より多くの方々が平城宮跡に関心を持ち、県内 外からご来園いただけるよう努めています。



Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

5. 馬見丘陵公園を誇らしい花の公園に整備

馬見丘陵公園のにぎわいづくり

馬見丘陵公園では、本県 が誇る近畿でも有数の花 の公園として、にぎわい づくりを進めています。

◀ 馬見丘陵公園 デジタルマップ



◀ インスタグラム

やまと花ごよみイベント



令和6年度事業内容

▶ 馬見丘陵公園の更なる魅力向上に向けて、引き続き、様々な取り組みを進めます。

TOPIC

○来園者に快適に滞在いただけるよう、公園施設の老朽化対策や休憩施設の増設をします。 また、公園内の人気スポットや開花情報等の情報発信の充実を図っていきます。

≪実施事例≫

【老朽化対策】







【休憩所整備】







"<u>こんな体験できる!!"若手職員の声</u> (中和公園事務所(入庁8年目))

馬見丘陵公園では、季節に応じた花々が咲くようにしており、花の見頃にあわせた「やまと花ごよみ」イベントや、草木染め・押し花体験などの講習会を開催しています。

主に季節に応じた花壇の整備や、イベントの開催に向けた関係団体および近隣市町村との調整、公園の魅力を発信するための広報活動を担当しています。また、馬見丘陵公園は開園より年月が経過していることから、施設の至る箇所での老朽化が顕著であり、来園者に気持ちよく公園を利用してもらえるよう、日々の施設の修繕対応など、公園内の幅広い業務に携われるのが魅力であると感じています。



Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

6. 史跡飛鳥宮跡、史跡及び名勝飛鳥京跡苑池の保存と活用

飛鳥時代の地下遺構を 守り伝える史跡の整備



飛鳥時代の宮殿と庭園の遺跡を保存・活用 した史跡を整備し、その価値を国内外に伝 えます。









▲飛鳥京跡苑池の地下遺構(南池東護岸)

▲飛鳥宮跡の地下遺構(左:石敷広場、右:建物跡)

令和6年度事業内容

文化財部局と連携し、飛鳥京跡苑池南池護岸復元の詳細検討等を行います。



世界遺産登録を目指す「藤原宮跡」の国営公園化

名勝「大和三山」に囲まれた宮殿遺跡



▲藤原宮跡と香具山

世界遺産登録を目指すとともに、国際的 な観光交流拠点として安全・快適なおも てなし空間の創出のため、国営公園化を 要望しています。



▲藤原宮跡(復元された建物跡を示す柱列)

県営まほろば健康パーク

みんなが憩い、楽しみながら 健康づくりができる公園



- より良い公園にするために県と民間事業者が連携し、効率的かつ効果的な公共 サービスの提供を行います。
- ○大和郡山市と川西町にまたがる県営都市公園で、県民にスポーツと憩いの広場を提供する ことを目的に昭和49年に「浄化センター公園」として設置されました。
- ○浄化センター公園を再整備し、平成26年度に「まほろば健康パーク」としてリニューアルオープンし、現在、 年間30万人以上の皆様にご来園いただいています。

▲<u>まほろば健康パーク</u> 「スイムピア奈良」はこちら







令和3年6月には、スイムピア 奈良に50m屋外プールの 観客席と膜屋根等が完成!





TOPIC

まほろば健康パークの機能強化

○障害のある人もない人もすべての人が利用できる、インクルーシブ公園の検討など、真に付加価値のある県民から愛される公園とするため、基本計画の再検討を進めています。

Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

7. 自転車周遊環境の充実

県内には、全長600km のサイクリングルート「ならまほろばサイク ∞リング(ならクル)」、京都嵐山から奈良を通り、和歌山港に至る全長 約180km の「京奈和自転車道」があります。

令和3年度からは、「京奈和自転車道」を軸とした「古都奈良エリア」、「法隆寺エリア」、「飛鳥・藤原エリア」の世界遺産などを巡る1周約70kmの「世界遺産周遊サイクルルート」の整備を行っています。

これらのルートを快適に利用していただくため、ならクルサポーターの認定やHP等での情報発信による自転車活用推進を図っています。

自転車活用推進の取組

●「ならクル・サポーター」の認定

民間施設と連携した取組として、商業施設などの駐車場を無料で利用できる「サイクリストにやさしい駐車場」、トイレ、空気入れの貸出などのサービスを提供する「自転車の休憩所」、自転車の屋内保管などが可能な「サイクリストにやさしい宿」など、「ならクル・サポーター」の認定を行っています。



▲「ならクル・サポーター」 のマーク

※R5.1月末時点

	サイクリストに	自転車の	サイクリストに
	やさしい駐車場	休憩所	やさしい宿
認定数	8施設	188施設	56施設

▲認定されている施設数

●「ジテンシャでなら」 奈良県自転車利用総合案内サイト

サイトでは奈良県での自転車利用に関する情報を紹介しています。 「京奈和自転車道」、「ならクル」全39ルートを掲載しており、地域や 距離等の条件からルート検索も可能です。さらに、3つのルートアプリ でルートが確認できます。



▲サイト画面(スマホ版)



▲ルート検索



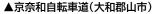




●自転車走行環境の整備

ルートの案内サイン・路面標示・木柵等を整備しています。







▲世界遺産周遊サイクルルート(斑鳩町)

【令和6年度事業内容】

1. 情報発信の充実

HP等を活用し、奈良県での自転車利用に関する情報を発信していきます。

2. ルート案内の充実

音声案内付きナビアプリを活用し、京奈和自転車道や世界遺産周遊 サイクルルートの案内を充実していきます。

3. サイクルルートの走行環境の整備

自転車利用者の声を聞きながら、サイクルルートの走行環境の改善を実施していきます。

4. 『奈良県自転車活用推進計画』の改定

前計画の進捗状況と課題を整理し、『奈良県自転車活用推進計画』の改定を行います。

コラム 近鉄田原本線でサイクルトレインを運行

奈良県、田原本線沿線各町及び近畿日本鉄道(株)が連携して、田原本線の利用促進と沿線活性化を目的に、令和5年4月22日から通常ダイヤの電車でサイクルトレインを運行しています。



▲新王寺駅改札口のようす



▲車内のようす

"こんな体験できる!!" 若手職員の声

(道路マネジメント課(入庁3年目))

県内のサイクルルートになにが足りないのか、どんな可能性があるのかを探るため、知事からのご提案もあり、サイクルルート走行会を開催しました。

走行会の準備にあたり、ルート上の見どころや走行のしやすさを考慮し企画を行ったので、私自身にとっても奈良県の自転車利用者の目線になれる貴重な経験でした。



Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

8.「道の駅」による地域振興

「道の駅」の取り組み



▲奈良県「道の駅」MAPはこちら

「道の駅」は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしています。駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで利用者が楽しめるサービスを提供しています。





奈良県内の道の駅(17駅) [全国1,213駅(R6.2時点)]

- 2 169 吉野路上北山〔上北山村〕
- ③ 169 杉の湯川上〔川上村〕
- 4 309 吉野路黒滝 [黒滝村] 特定テーマ型モデル「道の駅」※1
- **⑤** 165 ふたかみパーク當麻 〔葛城市〕
- 6 6 770 宇陀路大宇陀〔宇陀市〕 重点「道の駅」候補 ※3
- **☆** 168 十津川郷〔十津川村〕
- ❷ 雙 宇陀路室生〔宇陀市〕
- 10 168 大和路へぐり〔平群町〕
- 1 169 吉野路大淀iセンター〔大淀町〕
- 12 368 369 伊勢本街道御杖〔御杖村〕
- (6) かつらぎ〔葛城市〕 重点「道の駅」※2
- 飛鳥〔明日香村〕
- (16) 25 なら歴史芸術文化村 〔天理市〕
- 重点「道の駅」※2
- ⑦ クロスウェイなかまち〔奈良市〕
- 防災道の駅 ※4
- ※1 特定テーマ型モデル「道の駅」…特定のテーマについて、全国の模範となる取組を行い、成果が認められるものとして、国土交通省が認定。
 ※2 重点「道の駅」…地域活件化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通省が選定。
- ※3 重点「道の駅」候補…地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるものとして、地方整備局等が選定。
 ※4 防災道の駅:広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「道の駅」を対象に、国土交通省が選定。

● 道の駅「なら歴史芸術文化村」

道の駅「なら歴史芸術文化村」は、全国初の本格的な文化財修復作業現場の公開やアーティストとの 交流、こども向けアートプログラムの実施等、歴史芸術文化活動の振興に加え、観光や産業等の分野と 連携した多機能複合型の交流拠点として令和4年3月にオープンしました。



● 道の駅「クロスウェイなかまち」

道の駅「クロスウェイなかまち」は、中南和地域も含めた観光周遊の向上を図るゲートウェイとなり ます。また、県の広域的な防災拠点としての活用を計画していることから、令和3年6月に「防災道の 駅」として選定されました。

防災 倉庫

令和6年度事業内容

・新築工事を進めるとともに、駐車場や芝生広場等の工事を推進

北西棟

南棟

・地域や指定管理者と連携して、県産食材の活用や地域の賑わいづくりの イベント、観光情報の発信等について具体化

北東棟

▲道の駅 施設レイアウト



施設の耐震化、無停電化、災害時 に支援が可能な駐車場、防災倉庫 を整備



▲防災倉庫(イメージ図)

交通結節点機能

バスターミナル

芝生広場

観光バスなどが利用できる バスターミナルを整備



▲バスターミナル(イメージ図)

地域振興機能

県産農産物等を取り扱う直売所、 レストラン、カフェを運営



▲南棟:直売所〔農産物・特産品〕(イメージ図)

地域観光のゲートウェイ機能

周辺地域だけでなく中南和地域も 含めた観光資源等の情報を発信



▲情報発信スペース(イメージ図)

TOPIC 道の駅「クロスウェイなかまち」が道の駅として登録されました

道の駅「クロスウェイなかまち」は、令和5年8月4日に奈良県17番目 の道の駅として登録されました。

また、令和5年11月29日登録証伝達式が行われ、近畿地方整備局見坂 局長から山下知事へ登録証が手交されました。



▲登録証伝達式の様子

1. 県内の交通サービスの確保と利便性向上

公共交通における取組

公共交通を社会インフラの一つとして位置付け、通勤・

■学、買い物、通院、観光等に係る様々な移動ニーズに

応じた「交通サービス」の実現に向けた取組

本県では、人口減少や少子高齢化の進行のほか、就業の態様を含む県民のライフスタイルの変化、インバウンド需要を含む観光客の増加などを受け、自家用車に過度に依存しない公共交通体系を構築することが重要であることから、公共交通における以下の取組を進めています。

奈良県公共交通に関する基本計画

公共交通に関する施策を総合的かつ計画的にするため、「奈良県公共交通基本計画」を平成28年3月に 策定しました。県内公共交通の現状や課題、現計画に基づく取組の成果・効果検証、コロナ禍の 影響・対応等を踏まえ、次の5年間の公共交通に関する基本的方針を定めるべく、令和4年3月 に改定し、取組を進めています。

基本理念

▲基本計画はこちら

- ・地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るため、県民・来訪者の移動ニーズを支える 県内公共交通とその拠点を実現する
- ・地域がより主体的に公共交通を維持・充実する取組に参画する
- ・持続可能な社会・地域づくりに貢献する公共交通を構築する

推進施策

本計画の基本理念を実現するため、下記の4つの施策を推進します。

●県内公共交通の維持・充実に向けた取組

- ・地域がより主体的に公共交通の維持・充実を 図る取組の強化
- ・地域の輸送資源や多様な輸送モードの活用



市内フィーダー交通〔五條市コミュニティバス〕



大学に発送しています。 大学に対しています (学的市)

●公共交通に関わる空間の質向上

- ・地域の拠点としての駅・バス停等の質の向上
- ・誰もが使いやすい利用環境の整備



バス停の上<u>屋整</u>備 のまかしのおか 〔甘樫丘〕



案内用タブレット設置 〔道の駅宇陀路大宇陀〕

●多様な関係者による連携・協働

- ・「奈良モデル」に基づく、市町村・交通事業者・ 県民等との連携・協働
- ・公共交通を担う人材の確保・育成



地域の関係者による協議



市町村担当者向けの 勉強会等の開催

●時代の変革に対応した公共交通の構築

- ・デジタル技術の活用による移動手段の確保 や利便性向上
- ・脱炭素社会の実現に向けた取組の推進



宇陀市の自動運転車両の実証運行



EVバス

令和6年度事業内容

県内の公共交通の維持・充実に向けて取り組んでいきます。

TOPIC

・県内での自動運転実装を目指した実証実験の継続実施

令和5年度に実施した実証実験での課題を踏まえ、※路側 支援等を取り入れた実証実験を市町村と共同で実施。

>実証実験候補地

(宇陀市、三郷町、明日香村)

※車載センサで把握が困難な交差点等において、道路交通 状況を検知して自動運転車等へ提供するインフラからの支援



自動運転車両の実証実験(明日香村)

県内公共交通の維持・充実に向けた取組

- ・地域の多様な関係者が参画する「エリア公共交通検討会議」 において、地域の公共交通全体の維持・充実について 協議し、運営の改善や利用促進を実施
- ・南部・東部地域を中心とする広域路線バス等に対し補助
- ・公共交通サービスが観光・福祉など関係分野にもたらす効果(クロスセクター効果)を算出
- ・地域住民や観光等の移動ニーズにきめ細かく対応する 交通サービスの提供に向けた取組を支援



▲八木新宮特急バス 新系統「やまかぜ」 (奈良交通より)

バス停高機能化に併せた利用促進策等の実施

- ・バス停の高機能化に併せ、地域の公共・商業施設と連携 した利用促進策等の取組を支援
- ・バス利用を促進するため、サイクルアンドバスライドを支援



▲バス停の改良と周辺施設のの駐車場を 活用したサイクルアンドバスライド(馬見南六丁目)

バリアフリー化の一層の推進

- ・ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入支援
- ・鉄道駅の段差解消等のバリアフリー化を支援

次世代航空モビリティサービスの活用推進

・「空飛ぶクルマ」の県内導入に向け、ロードマップの作成に着手

<u>"こんな体験できる!!" 若手職員の声</u>

(リニア・地域交通課(入庁3年目))

私は、公共交通サービスにおけるグリーン化の推進を目的とした EVバス等の導入事業に携わっています。

令和4年度には、県内バス路線に初めてEVバスを2台導入し、 県庁前で行われた試乗会(右の写真)では、参加者から「静かで乗 り心地が良かった」という声が聞かれました。街でEVバスを見か けた際は、是非乗り心地を体験してみて下さい。



2. 土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用の実現

地域経済とくらしを支える 土地の管理と利用を実現

土地の管理と利用に関する施策を ▶ 実施し、持続可能なまちづくりを 推進します

人口減少や高齢化が進むとともに、空き地、空き家、耕作放棄地など、管理が十分に行き届かない土地が増加しています。一方で、さらなる活用が見込まれる土地の利用が低水準に留まっているという課題も顕在化しています。

このため、令和5年3月に「土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用により地域 経済の発展及び生活の向上を図る条例」を制定しました。

条例に基づき、土地の適正な管理、合理的な利用、より効果的な利用を推進することにより、地域経済の持続的な発展と県民が安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現を図ります。

●適正な管理

周辺住民の生命、身体、 財産への危害の発生や、 周辺地域の生活環境等へ の悪影響の発生を防止

●合理的な利用

県民が安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現に資するよう、土地の効用を持続的に発揮

●より効果的な利用

若者の雇用やにぎわいの 創出等を通じて地域の持続 的な発展を実現するため、 土地の効用を更に発揮







御所IC周辺産業集積地形成事業

都市計画の方向性を定める

実現性があり持続可能なまちづくりの計画 を策定する仕組みへ転換

本県の都市づくりの将来像を示し、県土の持続的な土地利用を実現することを目的として、令和4年5月に「大和都市計画及び吉野三町都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針ー持続的な土地利用の方針ー」を策定しました。従来より実現性があり、持続可能なまちづくりの計画を策定する仕組み(「ボトムアップ型のまちづくり」)へと転換を図っていくことを目指しています。



▲くわしくはこちら



ボトムアップ型のまちづくりのイメージ図

令和6年度事業内容

TOPIC

1. ボトムアップ型のまちづくりを推進します

地域の関係者との議論により、地域課題を踏まえた目指すべき将来像を共有の上、土地の利用に関する計画を立案、実行する「ボトムアップ型のまちづくり」を推進します。

2. 都市計画の決定・変更を行います

県の都市計画の方針に基づき、市町村と協働して行うまちづくりに迅速に対応できるよう、的確かつ円滑に都市計画の決定・変更を行います。

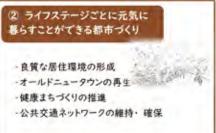
3. 都市計画道路の見直しを行います

関係市町村と連携しながら、自動車の交通機能、歩行者等の交通機能及びまちづくりとの整合性の観点から、現在決定している都市計画道路の必要性を検証し、見直しを行います。

都市づくりの方向性

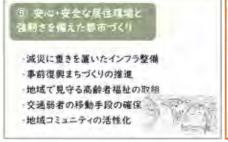
人口減少・高齢化の進展等、社会経済情勢の変化を踏まえ、次のような都市づくりを目指します。

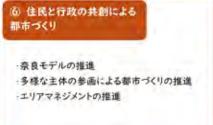






(4) 19域の荒力を創造しませれて(1) ・観光産業の育成 ・新産業拠点の創出 ・戦略的な企業立地の推進 ・空き家対策の推進 ・地域が自立する仕組みづくり





<u>"こんな体験できる!!"若手職員の声</u> (県土利用政策課(入庁3年目))

県の都市計画の方針の決定や、市町村の都市計画が県全体の方針と沿うものとなるよう調整を行っています。多種多様な都市計画を検討・調整する過程で、県庁内の部局や市町村の都市計画担当課などから、都市計画に関する意見を幅広く聞く機会に恵まれているため、様々なスケール・角度から奈良県を知ることができます。

3. 市町村と連携したまちづくりの推進

賑わいのある 住みよいまちづくり

「奈良モデル」(県と市町村の連携・協働)の 1つとして、県と市町村との連携・協働により、 まちづくりを推進

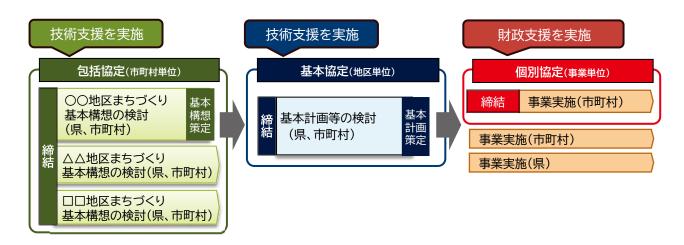
人口の急激な減少と高齢化が進む中、地域の活力を維持・向上させながら、様々な世代の住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現することが重要です。そのためには、地域の中心となる拠点での都市機能の集積や低未利用地の活用、地域資源を活かした取組等により、賑わいのある住みよいまちづくりを進めていくことが必要です。

県では、広域的な観点から、駅、病院、社寺、公園などの拠点を中心としたまちづくりを進め、その特色に応じて機能の充実や強化を図るとともに、拠点間相互の連携を強化することにより、<mark>県全体として総合力を発</mark>揮する都市形成を目指しています。

まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県のまちづくりに関する方針と 合致するプロジェクトについては、県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施しています。

まちづくり連携協定の進め方

プロジェクトの進捗に合わせ、段階的に協定を締結し、市町村のまちづくりを支援



まちづくり連携協定の財政支援

包括協定、基本協定、個別協定の各段階で財政支援を実施し、市町村のまちづくりを支援

	包括協定	基本協定	個別協定
県の支援	市町村負担	計画策定への補助 1額の <mark>が補助</mark> 等	◆ハード事業への補助 市町村負担額の 1/4を県が補助 等◆ソフト事業への補助 市町村負担額の 1/2を県が補助 等

まちづくり連携協定の締結状況

TOPIC

27市町村(55地区)と包括協定を締結(令和6年3月時点)

・令和6年度は13市町村(20地区)で支援する予定です。



【平成26年度締結】

天理市、大和郡山市※1、桜井市、奈良市、五條市、橿原市※2

【平成27年度締結】

大和高田市、高取町、御所市、三宅町、明日香村、宇陀市、大淀町

【平成28年度締結】

川西町、王寺町、御杖村、川上村、広陵町、東吉野村、十津川村

【平成29年度締結】

田原本町、上北山村、吉野町、斑鳩町

【平成30年度締結】

山添村、下北山村、黒滝村

※1: 本協定に基づく「近鉄郡山駅周辺のまちづくり」はP.47

※2: 本協定に基づく「県立医科大学周辺のまちづくり」はP.49

市町村と連携したまちづくりの事例

駅前 整備



川西町 近鉄結崎駅周辺地区 (西口公園/R4年3月完成)

庁舎整備



五條市 五條中心市街地地区 (合同庁舎・賑わい空間/R3年7月完成)

"こんな体験できる!!" 若手職員の声 (まちづくり推進課(入庁2年目))

私は、まちづくり連携協定と、地元まちづくり団体が主催するイベントの支援に関する事務を担当しています。

右の写真は、イベント開催時の写真です。より良いイベントにするため、地域の人々と試行錯誤しながら準備を進め、本番を迎えられたことは、大変貴重な経験になりました。

このように、地域の人々や市町村職員の方々とともに、まちづくりに関わることができるのが当課の仕事の魅力的なところです。



4. 近鉄郡山駅周辺のまちづくり

城下町の風情を活かし、 いきいき暮らせるまちづくり

▶ 奈良県・大和郡山市・近畿日本鉄道株式会社の三者が連携して取組を推進

現在の近鉄郡山駅の駅前には送迎スペースがなく、バスロータリーが離れているなど、交通処理機能上の課題を抱えています。また、自動車、自転車、歩行者が錯綜するなど、交通安全面の問題も抱えています。加えて、賑わいづくりのためには、駅前にイベントが開催できる場や気軽に人が集える場の確保が求められています。

これらの課題を改善するため、奈良県と大和郡山市は令和元年度に、「城下町の風情を活かし、いきいき暮らせるまちづくり」をコンセプトとした「近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定し、本計画に基づき、駅舎の移設や周辺整備に関する検討を進めてきました。

令和5年2月には、近鉄郡山駅の移設に関し、役割分担や費用負担といった事業推進の基本的な枠組みで合意に至ったことから、県・市・近鉄の三者で、近鉄郡山駅移設に関する基本協定を締結しました。



▲現在の近鉄郡山駅前の様子



▲自動車、歩行者等が錯綜している様子



▲近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画図(令和元年7月策定)

▶ 近鉄郡山駅移設に向けて

令和4年度の基本協定に基づき、令和5年度から大和郡山市において基本設計に向けた現地調査等に着手しています。

→まちづくり連携協定に基づき、県から市に対して財政支援を行います。

委員会の立ち上げ

令和5年度から大和郡山市が事務局となり、有識者や地元関係者で構成する「近鉄郡山駅周辺地区整備検討委員会」が開催され、奈良県も委員として駅周辺地区の整備等の検討を進めています。

駅前公共駐車場の再整備

既存の三の丸立体駐車場に代わる新たな公共駐車場の整備について、大和郡山市が中心となって 検討を進めた結果、令和5年10月、駅前商業施設を活用した公共駐車場の再整備について、大和郡山 市と民間事業者で基本協定を締結されました。

令和6年度事業内容

▶ 令和12年度の新駅舎供用開始を目指して取組を推進

TOPIC

1. 駅周辺地区のまちづくりの推進

引き続き「近鉄郡山駅周辺地区整備検討委員会」において、駅周辺地区の整備等の検討を進めていきます。

2. 駅周辺地区の整備に向けた調査

大和郡山市において、用地測量等の調査や駅前広場等のデザインの検討を実施します。 →まちづくり連携協定に基づき、県から市に対して財政支援を行います。



▲新駅舎と駅周辺の整備イメージ

5. 県立医科大学周辺のまちづくり

医大隣接の利点を活かした新駅設置による 賑わいのある健康増進のまちづくり

新キャンパスの整備に合わせ、新駅の設置を含むまちづくりを推進

県立医科大学では、施設の老朽化・狭隘化に対応するため、約1km南西の新キャンパス(旧農業研究開発センター敷地)に、教育・研究部門を移転し、移転後の現キャンパスにおいて、新外来棟整備等の附属病院機能の充実を進めています。

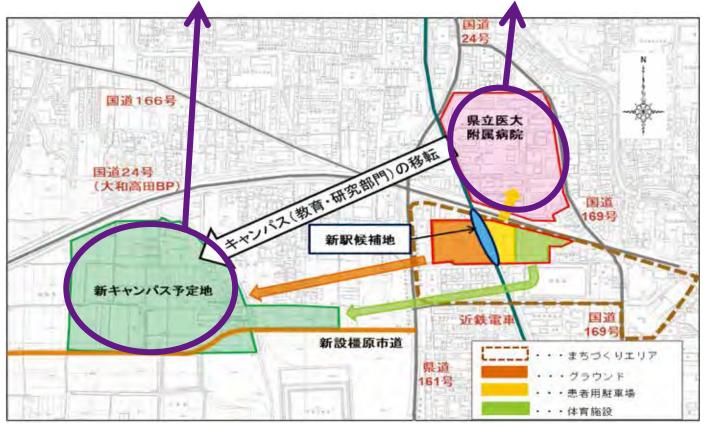
新キャンパスへの移転(教育・研究部門)により、近鉄橿原線沿いに、附属病院に隣接するまとまった空地ができることから、新駅を誘致し、「医大隣接の利点を活かした新駅設置による賑わいのある健康増進のまち」をテーマとするまちづくりを検討しています。



▲新キャンパス先行整備(イメージ)



▲新外来棟等附属病院の整備(イメージ)



▲医大・周辺まちづくりプロジェクト概要図

県立医科大学附属病院周辺のまちづくりを推進

まちづくりに関する連携協定締結

令和4年11月29日に、県立医科大学附属病院南側地区のまちづくりに関し、新駅の設置を協議 するなど、まちづくりに関する取組を推進していくため、奈良県、医科大学、橿原市、近鉄の4者で、 連携協定を締結しました。

整備内容の検討

令和5年度は、費用負担等の基本事項について、近鉄等の関係者と合意することを目指し、新駅 利用者の需要予測や新駅の設置位置、構造等の検討を行いました。さらに、公的施設の整備や民 間施設の誘致など、4者でまちづくりの検討を進めています。

令和6年度事業内容

新駅の供用及びまちびらきを目指し、調査・検討を推進

TOPIC

1. 新駅の設置に向けた調査

令和6年度は、新駅及び自由通路の整備に向けた測量・地質調査を行います。

2.まちづくりの検討

関係者で協議を進め、新駅から附属病院新外来棟へのアクセスや、公共施設の整備・民間施設 の誘致等、引き続き検討を進めていきます。



▲整備方針案

6. 子供の通学通園路の安全確保

暮らしを支える 交通安全対策

県民の生活を守り、道路の安全・安心の 確保に関する取組を推進

通学中の児童を巻き込む痛ましい交通事故の発生を受け、通学路をはじめとする身近な生活道路の交通安全性の向上がますます求められています。

また、近年では、高齢者の事故の増加など、新しい 課題に対応していくことも重要です。

このような現状を踏まえ、以下の内容に重点的に 取り組んでいます。



▲(出典)国土交通省 生活道路の交通安全対策ポータル

通学通園路の安全確保

平成24年に京都府亀岡市で発生した登校中の児童等の列に自動車が突入する事故を契機に、関係者で通学通園路の合同点検を実施するとともに、県内全市町村で「通学路交通安全プログラム」を策定しました。以降、同プログラムに基づき、関係者で定期的に通学通園路の合同点検を実施し、対策が必要な箇所の抽出を行い、その整備を進めることで、継続的な安全対策を図っています。



▲通学通園路の合同点検の様子



▲通学通園路の合同点検で対策が必要となった箇所 (国道168号



となった箇所 ▲歩道を設置することで、児童の歩行空間を確保 (国道168号 生駒郡平群町吉新)

令和3年に千葉県八街市で発生した下校中の児童等の列にトラックが突入する事故を受け、奈良県では知事を議長とする「奈良県通学路等安全対策推進会議」を開催しています。本会議では、通学路の安全対策が着実に実施できるように、また、対策が防犯などを含めた総合的な観点で実施されるよう、県内市町村と意見交換を行っています。



▲奈良県通学路等安全対策推進会議の様子 (令和5年7月開催)

効率的・効果的な交通安全対策

令和4年3月に、国土交通省と警察庁が合同で、過去4年間(平成27年~平成30年)に発生 した交通事故の発生状況等から、事故危険箇所として県内58箇所を指定しました。事故危険 箇所における死傷事故の発生を抑制するため、集中的な交通事故対策に取り組んでいます。

また、歩行空間が確保されていない通学路や、駅、病院等の周辺道路について、安心して通行できるように、歩行空間の整備を進めています。

事故危険箇所



右折車が交差点中心寄りに待機 し対向車と衝空



右折レーンを設置し衝突の 危険性を軽減

衝突 危険性を軽減

▲国道370号(五條市西阿田町)

歩行空間の整備



段差があり、 高齢者等の通行に支障



段差を解消し、 円滑な歩行空間を確保

▲歩道設置(国道166号 葛城市尺土)

令和6年度事業内容

通学通園路の安全確保、交通事故防止等のため交通安全施設の整備に取り組みます。

TOPIC

- ○通学路合同点検結果を踏まえた防護柵の設置や路側帯、交差点のカラー舗装化等、 交通安全施設の整備・更新を推進
- ○警察や市町村等の関係機関と連携しつつ、生活道路における歩行者等の安全を確保する ための「ゾーン30プラス」の対策や全国事例等の情報提供を推進
- ○事故危険箇所や歩行空間の整備が必要な箇所等の整備を推進

道路管理者の通学通園路の安全を確保するための改善対策例













▲国道369号 奈良市都祁吐山町

▲路側帯のカラー舗装化(国道309号 大淀町下渕)

▲交差点のカラー舗装化(山稜王寺線 王寺町本町)

□ラム ゾーン30プラスの取り組み

ゾーン30プラスとは

【ゾーン30】+【物理的デバイス】=【ゾーン30プラス】

警察と道路管理者が連携して、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスを適切に組み合わせ、生活道路における交通安全の向上を図ろうとする区域です。



【物理的デバイスの(例)】







奈良女子大周辺地区

令和5年度にゾーン30区域(奈良女子大周辺地区)の県道谷田奈良線(奈良市法蓮町)において、 スムーズ横断歩道の整備や各種交通安全対策を実施し、生活道路のさらなる安全向上に努めています。







▲県道谷田奈良線(奈良市法蓮町)

▲スムーズ横断歩道の整備

7. 道路の無電柱化

無電柱化の目的

無電柱化は、「防災」、「景観形成・観光振興」、「県と市町村とのまちづくり」等の観点から推進しています。



▲台風で倒壊した電柱が道路を塞いでいる (出典:国土交通省ウェブサイト)



▲歴史ある街並みを電柱・電線が阻害 をまかいのおか (県道から甘樫丘を望む)

奈良県無電柱化推進計画

平成28年に施行された「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、奈良県では、無電柱化の基本的な方針、目標、施策等を定めた『奈良県無電柱化推進計画(令和元年10月)』を策定しました。

『奈良県無電柱化推進計画』に基づき防災や景観形成・観光振興、県と市町村とのまちづくり等の 観点から、無電柱化の取組を進めています。

無電柱化の対象道路

特に①、❸、②を重点的に推進しています。

観 点	内 容	主な事業箇所
● 防災	・緊急輸送道路(第一次、第二次) ・避難路	·(都)西九条佐保線 ·国道168号[王寺道路] ·国道168号[香芝王寺道路] 等
② 安全・円滑な交通確保	・バリアフリー新法の特定道路、生活関連経路・鉄道駅等の交通結節点・通学路の要対策箇所	
❸ 景観形成·観光振興	・世界遺産や歴史的・文化的風土を形成する地域などに おいて、良好な景観形成や観光振興のために必要な道路	・県道橿原神宮東口停車場飛鳥線 (R3.8 抜柱済み) 等
❷ 県と市町村とのまちづくり	・県と市町村とのまちづくりを進める上で、 無電柱化が必要な取り組みとされる道路	・県道三輪山線 ・(都)城廻り線 等
⑤ 面整備事業等に あわせた無電柱化	・ 面整備事業や大規模な開発事業において開発者等、事業 者の理解と協力が得られる道路	

道路の無電柱化の実施

『奈良県無電柱化推進計画』の計画期間(5箇年)においては、県管理道路の約19kmの無電柱化事業に着手(事業中の箇所を含む)することとしており、計画に基づき、約19kmの無電柱化事業に着手しました。これまでに、約6.3kmで工事に着手し、そのうち約3.5kmが完了しています。

【R4年度に電線共同溝工事が完了した箇所】

▼県道木津横田線(奈良市・JR奈良駅前)



整備前

今後、電線類を 地中化・抜柱予定



【電線類地中化の事例】 ^{橿原神宮東口停車場飛鳥線(明日香村)}



整備前

R3年に電線類を 地中化・抜柱



整備後

令和6年度事業内容

TOPIC

国道168号 香芝王寺道路の部分供用予定

国道168号 香芝王寺道路(香芝市北今市から王寺町畠田4丁目交差点に至る延長約3.2km)は第1次緊急輸送道路に位置付けられいますが、2車線・歩道なしの区間が長く、災害発生時に電柱の倒壊により通行止めになる恐れがある状況です。道路拡幅に併せて無電柱化(電線共同溝)を行う事で災害時の道路ネットワーク確保や安全な歩道空間の確保を目指し事業を進めています。

令和6年度には香芝市北今市から同市上中に至る延長約0.34km区間を部分供用予定です。



▲一般国道168号香芝王寺道路(香芝市上中) R5.7月時点

▼上記以外にも以下の箇所で無電柱化を推進しています。

防災

緊急輸送道路や避難所へのアクセス道、 避難路等災害の被害の拡大の防止を図る ために必要な道路の無電柱化を推進中

国道168号(王寺町、生駒市) 国道308号(奈良市·四条大路付近) 県道中和幹線(香芝市) 県道大和郡山広陵線 他(大和郡山市) (都)西九条佐保線(奈良市) (都)大安寺柏木線(奈良市)

県と市町村とのまちづくり

各地区におけるまちづくりを進める上で、 必要な取組として無電柱化を推進中

県道三輪山線(桜井市・大神神社参道周辺) (都)畝傍駅前通り線(橿原市・JR畝傍駅付近) (都)城廻り線(大和郡山市)







▲県道三輪山線(桜井市三輪)

コラム 奈良県無電柱化推進計画の改定

令和元年10月に『奈良県無電柱化推進計画(5箇年計画)』を策定し、無電柱化の推進に向けた取り 組みを行ってきたところです。

国土交通省が令和3年5月に新たに策定した「無電柱化推進計画」を踏まえ、「奈良県無電柱化推進計画(5箇年計画)」の改定を行う予定です。

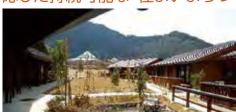
8. 奈良県の住まい方改善

持続可能な暮らしの確保

地域の特性にあわせた「住まいまちづくり」への取組

奈良県には、歴史の古い集落から高度成長期以降に整備された郊外住宅地まで、多様な 地域や住宅地があり、成り立ちや立地条件等により地域特性が大きく異なっています。

県と市町村が連携し、地域の状況やニーズをしっかり把握した上で、それぞれの特性に 応じた持続可能な「住まいまちづくり」を推進することが必要です。





【中山間地域・過疎地域取組事例(高森の家 十津川村) 2017年アジア都市景観賞受賞】

▶ 増加する空き家への対策

人口・世帯数の減少により、奈良県内の空き家は、今後も増加する見込みです。利活用さ れない空き家の増加は、地域コミュニティの活力低下だけでなく、周辺地域の防犯性にも 悪影響与え、住環境の悪化にもつながります。所有者が住宅の将来の管理・活用について 早期に意識し、空き家となる前に次世代に引き継ぐことが大切です。

【令和6年度事業内容】

TOPIC 奈良県空き家対策連絡会議の開催

「空き家にしないための予防」 「周辺地域に悪い影響を及ぼす空 き家の除却」「空き家の利活用」 の三つの観点からの取り組みを 推進するために「奈良県空き家対 策連絡会議」を開催し、市町村と 空き家対策に取り組みます。





【空き家活用事例(宇陀市)】

> 災害時における応急仮設住宅・復興住宅の供給

災害発生時、速やかに被災者の居住の安定の確 保を図るため、市町村と連携して、応急仮設住宅・ 復興住宅の供給を行います。

【令和6年度事業内容】

TOPIC 災害時の住宅被害対策の体制整備

災害発生時において、住宅被害が生じた際、応急 仮設住宅の供与や応急修理等を行う必要がありま す。災害発生時、迅速な対応が行えるような体制の 整備を構築します。





県営住宅の建替等を通じたまちづくりの推進

低額所得者などの住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、住宅セーフティネット 住宅の核として公営住宅を供給しています。近年は、建替により公営住宅を集約し、余剰 地に地域に必要なサービスを誘致するなど、一体的なまちづくりを展開しています。

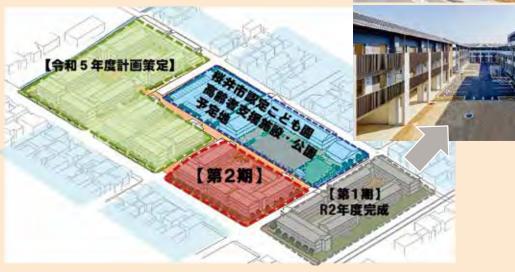
【令和6年度事業内容】

TOPIC

県営住宅桜井団地第二期新築工事

令和6年度では、第2期事業区域の新築 工事を着手予定です。桜井市とのまちづく り包括協定を踏まえ、市と協働して建替を 通じたまちづくりに取り組んでいきます。





TOPIC 県市連携による公営住宅建替事業モデルの構築(御所市)

御所市との連携協定に基づき、円滑な建替事業の実施及び建替後の余剰地の 有効活用を検討します。 ____________





【県市連携による建替イメージ図】

<u>"こんな体験できる!!"若手職員の声</u> (住宅課(入庁4年目))

私は、県営住宅の建替を通じたまちづくりの検討業務に携わっています。建替時にできた 余剰地を活用して、入居者のみならず、地域の人々のくらしを支える拠点づくりの検討を 行っています。地域の特性など様々な角度から建替事業を検討し、検討したことが形となっ ていく姿を見ることがこの仕事の魅力です。

9. 住宅・建築物の安全・安心

住まいへの安心感を保つ

ト 住宅・建築物の耐震化

○ 住宅·建築物耐震化促進事業

地震による住宅・建築物の被害を軽減するため、耐震診断・改修の助成を行う市町村に対し、補助を行います。

- 県有建築物の耐震対策
 - 「県有建築物の耐震改修プログラム」(令和3年4月改定)に基づき、計画的に耐震対策を実施します。
- 耐震に関する啓発及び知識普及活動 県、市町村及び建築関係団体等が連携し、セミナー・講習会等を開催、また耐震診断・耐震 改修に関する情報提供を行う等、住宅・建築物の耐震化を推進します。

▶ 建築物のバリアフリー化

日常生活に密接した身近な建築物をバリアフリー化することは、障害者・高齢者等が自らの意思で自由に行動し、安全で快適に生活できる地域社会を実現する上で重要であり、特に公共的施設のバリアフリー化を推進することが必要です。

県では、「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく届出の機会に、身近な建築物が整備基準に適合することでバリアフリー化を推進しています。

また、同条例では整備基準に適合する建築物については、設置者が任意に適合証の交付を請求できることとなっており、適合証を交付することで、より一層の意識の向上を推進します。



TOPIC

全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けされます

令和4年6月に建築物省エネ法が改正され、原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が 義務付けされます。建築確認手続の中で省エネ基準適合審査を行います。



▶ 盛土規制法の施行に伴う基礎調査を実施

令和3年7月、静岡県熱海市で大雨に伴い盛土が崩落し、大規模な土石流が発生したことにより、基大な人的・物的被害が生じました。





R3.7 静岡県熱海市 死者28名、住宅被害98棟

このような盛土等による災害から国民の生命・身体を守るために、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として新たに指定し、規制区域内で一定規模の盛土を行うためには都道府県知事等の許可が必要になることなどを定めた通称「盛土規制法」が、令和5年5月に施行されました。

本県では、早期に規制区域を指定することを目指して、令和5年度から基礎調査事業を実施しています。



<u>"こんな体験できる!!"若手職員の声</u> (建築安全課(入庁8年目))

盛土規制法では、宅地、農地、森林等の土地の用途や目的に関わらず、危険な盛土等を規制することになります。そのため、建築職を始め土木職や林学職など、様々な職種の職員が一丸となって、法の適用に向けてより良い運用ができるよう体制づくりに取り組んでいます。

この事業は多くの県民の身体生命を守るものなので、緊張感のある重要な業務に携わることが でき、やりがいを感じています。

V. 建設業の振興と生産性向上

1. 建設業の振興と生産性の向上

担い手の確保・育成

生活や経済を支える「建設業」の、 担い手不足の解消に向けた取組

若者に建設業の魅力をPRするため、SNSや動画サイトを通じた情報発信を行うとともに、官民共同での「就職フェア」や、高校生と建設業界で活躍している卒業生との「意見交換会」を開催するなど、担い手の確保に向けた取り組みを行っています。

工事の入札では、施工経験を問わず、「経験が浅い若手技術者」や「女性技術者」を工事に配置することを評価する"若手・女性チャレンジ評価型"を実施することで、建設業の新たな担い手の雇用や育成に繋がるよう取り組んでいます。

また、働き方改革の実現に向けて、県発注の建設工事において、週休2日の導入・普及 に取り組んでいます。



▲建設業就職フェア



▲建設業の魅力発信動画の撮影風景

"<mark>こんな体験できる!!" 若手職員の声</mark> (建設産業課(入庁4年目))

私は、建設産業の振興事業に携わっています。SNSでの魅力発信や建設業就職フェアの開催などを通して、未来を担う世代に建設業の魅力を伝えることができるよう日々業務にあたっています。

DXの推進

建設現場の生産性向上への取組

建設現場の効率化や品質・安全性の向上などの生産性向上を目的として、インフラ分野におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進しています。

ICT活用工事、遠隔臨場(WEB会議システム等を利用して現場での確認や立ち会いを 実施)、情報共有システム(受発注者間で書類を共有)などのDXの活用に取り組みます。 また、DX機器等の導入経費の一部を補助しています。

測量



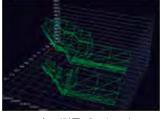
設計・施工計画



施工



▲ドローン等による3次元測量



▲3次元測量データによる 設計・施工計画



▲ICT建設機械による施工

令和6年度事業内容

▶ 県内の建設業関連の優良企業を認定

TOPIC

「奈良県きらぼし建設企業応援制度」を実施!!

これからの建設業に求められる「働き方改革」や「社会貢献」などに積極的に取り組む県内の企業を「奈良県きらぼし建設企業」として認定し、応援する制度を令和4年12月から開始しました。

(令和6年3月1日時点認定事業者数:84者)

「奈良県きらぼし建設企業応援制度」 詳しくはこちら→





※認定企業は右のロゴマークを採用活動や企業広告でのPRなどに活用できます。

▶ 建設業の魅力を紹介する動画の配信を実施

TOPIC

「奈良県建設産業PRチャンネル」を運営!!

建設業の魅力を発信しています!せんとくんも登場!









奈良県建設産業 PRチャンネル

▶ 効率化・高度化を図るため3次元モデルの導入を進めます

建設生産・管理システムの効率化・高度化を図るBIM/CIMの導入を進めます。

BIM/CIMとは

TOPIC

3次元モデルを基盤情報とし、これに調査、設計、施工、維持管理等の建設生産管理に係る一連の情報を付与し、一元的に管理する適切なデータマネジメントによって建設現場全体の生産・管理システムの効率化・高度化を図ること。

得られる効果

- ・職員の働き方改革
- · 生産性向上(省力化等)
- ・設計ミスの削減
- ・工事の安全性向上
- ・災害時の早期対応 等

計画 上位計画 上位計画 上位計画 大子ータ でネジメント では、アータ 地質データ でネジメント 取計データ 地権者情報 地権者情報

1. 行政組織図

県土マネジメント部

※他課の所掌に所属するものを除く

総務課

- ・重要施策の企画調整及び各種計画の進行管理に関すること。 ・部内の予算、決算及び経理に関すること。
- ・部内各課及び他の部又は局との連絡調整に関すること。 ・公共事業進行管理に関すること。
- ・補償基準等の整備及び運用に関すること。 ・土地収用に関すること。
- ・部所管の用地取得の進行管理に関すること。
- ・奈良県土地開発公社に関すること。
 ・広域防災拠点に関すること。
 ※
- ・広域防災拠点に関すること。

建設産業課

- ・建設業法等に関すること。・建設産業の振興に関すること
- ・公共工事の入札・契約制度及び入札の執行に関すること。

技術管理課

- ・建設工事の積算基準及び電算処理に関すること
- ・建設丁事の設計等業務委託の積算基準及び電算処理に関すること。
- ・建設工事の品質管理及び検査に関すること。
- 建設副産物対策に関すること。

道路建設課

- ・道路政策の総合企画及び調整に関すること。
- ・道路の計画、新設及び改良に関すること。 ・市町村道に関すること(交通安全施設を除く。)。
- ・京奈和自動車等の幹線道路に関すること。
- ・交通環境施策に関すること。
- ・その他道路に関すること。※

道路マネジメント課

- ・道路の認定、廃止及び変更に関すること。
- 道路の管理及び維持補修に関すること。道路の災害防除及び災害復旧に関すること。
- 道路の交通安全施設に関すること。 ・自転車利用施策に関すること。

リニア・地域交通課

- ・地域公共交通の総合企画及び調整に関すること。
- ・リニア中央新幹線の建設促進に関すること。・地域航空に関すること。
- ・大和西大寺駅・平城宮跡周辺の渋滞踏切の解消に向けた取組に関すること。※

河川整備課

- ・河川整備(ダムを含む。)の企画、調査及び計画に関すること。 ・河川整備(ダムを含む。)及びその施設等の維持管理に関すること。 ・水防及び洪水情報等の伝達に関すること。
- ・河川の管理・砂利・災害復旧に関すること。

砂防・災害対策課

- ・砂防及び地すべり防止に関すること
- ・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関すること。
- 土砂災害防止法に関する
- ・土砂災害の監視警戒避難に関すること。 ・深層崩壊に関すること。
- ・直轄砂防事業等に関すること
- ・災害復旧に関すること。※

下水道マネジメント課

- 下水道の総合企画に関すること。
- ・流域下水道に関すること
- ・公共下水道及び都市下水路に関すること。
- ・その他下水道に関すること。

まちづくり推進局

まちづくり推進課

- まちづくりに関する調整及び推進に関すること。 ・市町村等によるまちづくりの支援に関すること。
- ・市街地開発事業に関すること。※

県土利用政策課

- ・土地利用の調整、国土利用計画法、地価調査に関すること。※
- ・ 土地の管理と利用に係る施策に関する、企画、調整及び推進に関すること。 ・ 関西文化学術研究都市の建設の推進に関する企画及び調整
- ・地域の活性化、広域地方計画に関すること。
- ・都市計画法の施行に関すること。※・駐車場法の執行に関すること。※
 - 公園企画課
- ・都市公園に関すること。※
- ・平城宮跡における事業に関すること。※
- 国営公園に関すること。※

住宅課

- ・住生活基本計画に関すること。
- ・県営住宅その他公営住宅等に関すること。※
- ・その他住宅に関すること。

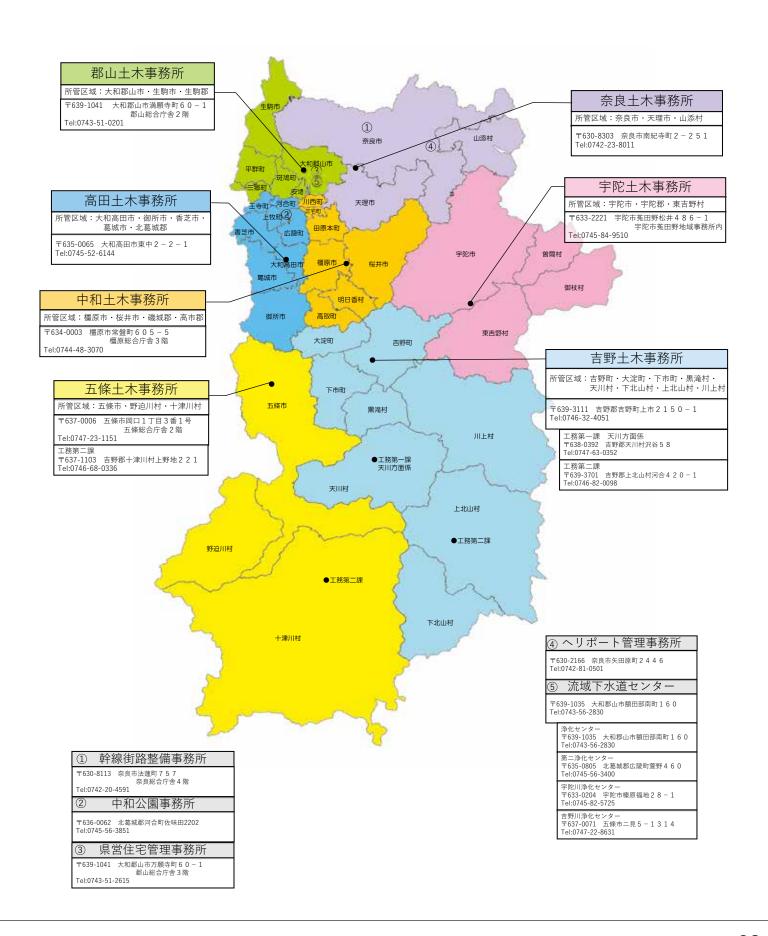
建築安全課

- ・建築基準法の施行に関すること
- ・都市計画法に基づく開発行為に関すること。 ・宅地造成及び特定盛土等規制に関すること。 ・建築士及び不動産鑑定士に関すること。
- ・宅地建物取引業に関すること
- ・・独立行政法人住宅金融支援機構法の施行に関すること。
- ・福祉のまちづくり、建築物の耐震改修に関すること。
- その他建築に関すること。

営繕課

- 県有建築物の営繕に関すること。※
- ・県有建築物の設計及び工事監理の受託に関すること。※
- 学校施設の建築に係る技術に関すること。

2. 県土マネジメント部・まちづくり推進局の主な出先機関



広報·組織体制等

奈良県土木技術職員になったら・・・・

(1) 土木技術職員のしごと

本庁と土木事務所のそれぞれの役割



職種紹介動画を見て、職員になった自分を想像しよう!



土木職・建築職に興味がある方へ

奈良県の土木職・建築職の仕事に興味のある方に向けて、仕事内容や勤務地などの働き方に 関する情報や職員からのメッセージなどを掲載しています。



- ・イベント情報(現場見学会等)
- ・技術職員からのメッセージ
- ・資料コーナー 等



(2) 充実した研修制度

職位基本研修

勤続年数や職位に応じた研修により、 先取的に事業に取り組む力などを養います。

社会経済情勢認識研修

学びのプラットフォーム「ならっCiao!」 (外部の先進事例・知恵を知る動画)

新規採用 職員研修 2年目 職員 研修

3年目 職員 研修

中堅 職員 研修

- ·公務員意識 ·基礎知識技能·緊急対応能力 ·実地体験研修
- ・コミュニケーション ・課題解決能力 ·実地体験研修
- ·政策形成能力
- ・キャリアデザイン

能力開発研修

伸ばしたい能力・興味にあわせて自由に受講



説明力・文書作成・自治体法務 ほかeラーニングも充実



スマホでも閲覧可能! 隙間時間の有効活用♪

土木技術職員研修



広報·組織体制等

県民の願いをカタチにする仕事があなたを待っています!

(3)採用試験制度の改革~間口の広い試験制度に見直し~

■ 令和 6 年度実施試験からの 「改革」



	新卒・第二新卒等 [若手人材] 対象年齢:~30歳		
試験分野	総合職(総合土木・造園・建築・総合電機・農学・林学等)		
受験資格	① 22歳~30歳(H6.4.2~H15.4.1に生まれた方) ② 22歳未満(H15.4.2以降に生まれた方)で大学を卒業・卒業見込・同等の資格がある方 ③ 22歳未満(H15.4.2以降に生まれた方)で短大・高専を卒業・卒業見込・同等の資格がある方		
試験科目	第1次試験: 基礎能力検査(SPI3)、性格検査、専門試験(記述式) 第2次試験: 口述試験 <u>公務員特有の教養試験対策が不要!</u>		
12/1	3 R6 3 3/1 3/5 4/14 5/8~5/21 5/30		
実施計画公表	試 申 1 2 合 合 格 股 股 股 税 税 税 税 股		
▶ 筆記試験は <mark>基礎能力検査(SPI3)</mark> ・専門試験(記述式)により実施			
≻ <mark>短大・高専等</mark> を卒業・卒業見込・同等の資格がある方は <mark>20歳から受験可</mark>			
>採用候補	ゝ <mark>採用候補者名簿登載期間</mark> を1年→ <mark>5年</mark> に延長		

社会人・転職者 [多様なバックグラウンドを有する即戦力人材] 対象年齢:31歳~45歳

- ▶専門試験・専門論文試験から 専門試験のみへ移行
- ≻「公務員経験者試験」の創設
 - ・国家公務員・都道府県・政令指定都市で7年以上実務経験のある方は、面接のみ

専門人材〔有為な外部人材〕 対象年齢:34歳~59歳

- > 「キャリア活用試験」の創設
 - •専門的な知識・技能を有する方を係長級又は課長補佐級で採用 民間企業等でのキャリアを活用して受験可能

奈良県職員採用情報サイト

奈良県で働くことについての知事メッセージ、県の仕事紹介や先輩職員たちの声を通じて、 奈良県職員として働くことのやりがいや魅力を発信しています。

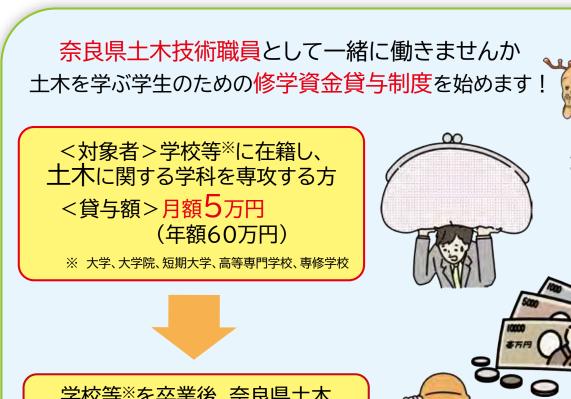


- ·採用試験情報
- ·説明会情報
- ·職種紹介
- ・先輩職員たちの声 等



(4) 奈良県土木技術職員修学資金貸与制度



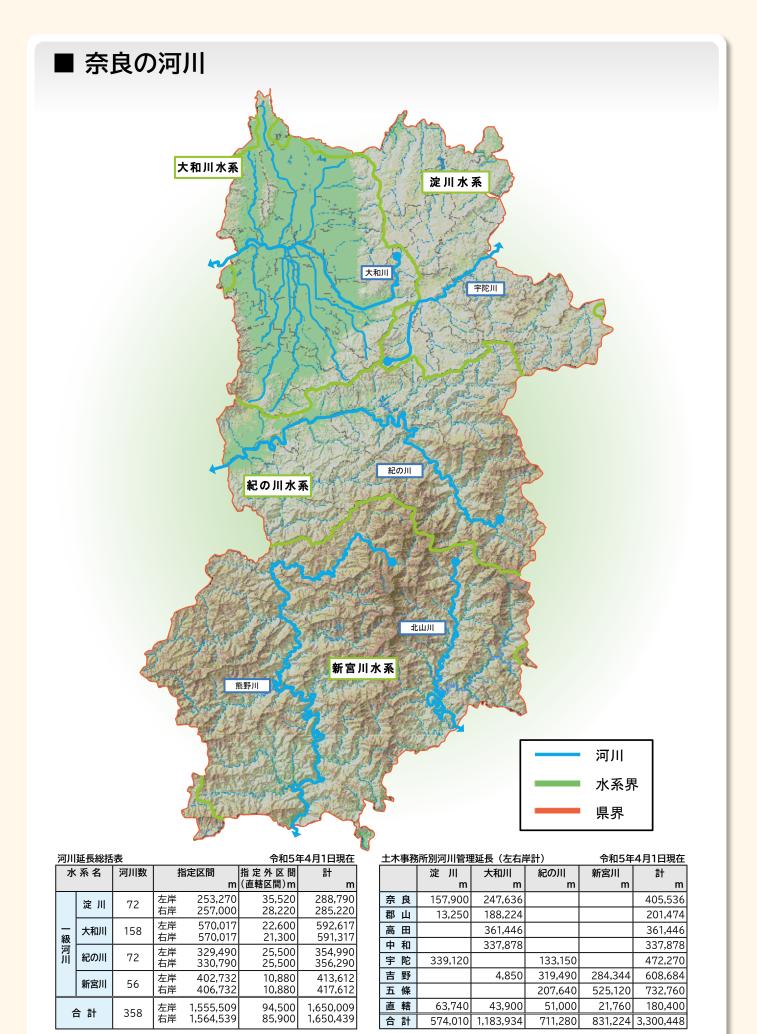


学校等*を卒業後、奈良県土木 技術職員として採用され、引き続き 10年間在職したとき 全額返還免除

詳細は県公式HPでチェック









→ 奈良県職員採用試験情報

※令和6年度の実施内容です

総合土木・造園・建築・総合電機・農学・林学等が対象

技術系分野紫用 [種試験]

- ○|次試験はSPI3と専門試験だから、公務員特有の教養試験対策が不要!
- ○受験資格の拡充 (短期大学・高等専門学校を卒業した人)
- ○採用候補者名簿登載期間を | 年→ 5 年に延長
- ○5月に合格発表



▲採用試験情報

○県土マネジメント部の技術職員に関する情報はp63にも掲載しています。 ○まちづくり推進局

> インターンシップに興味のある方はぜひ、 お気軽にお問い合わせください!



